

令和3年3月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和3年3月1日（月曜日）

議事日程 第2号

令和3年3月1日（月曜日）午前10時開議
第1 一般質問（萩野幸弘、佐々木敦緒、菊池美也、荒川栄悦、新田勝見議員）

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 一般質問

出席議員（18名）

- | | | | |
|----|---|--------|---|
| 1 | 番 | 小松正真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊池浩士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木敦緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木僚平 | 君 |
| 6 | 番 | 小林立栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊池美也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩野幸弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧本孝一 | 君 |
| 10 | 番 | 多田勉 | 君 |
| 11 | 番 | 菊池由紀夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊池巳喜男 | 君 |
| 13 | 番 | 照井文雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒川栄悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安部重幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新田勝見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木大三郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅沼幸雄 | 君 |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- | | | | |
|-----|---|------|---|
| 事務局 | 長 | 新田順子 | 君 |
| 主査 | | 多田倫久 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | |
|--|-------|---|
| 市長 | 本田敏秋 | 君 |
| 副市長 | 飛内雅之 | 君 |
| 総務企画部長 | 鈴木英呂 | 君 |
| 総務企画部経営管理担当部長
兼新型コロナウイルス対策室長 | 菊池享 | 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 菊池寿 | 君 |
| 子育て応援部長
兼母子安心課長
兼総合食育課長
兼総務企画部新型コロナウイルス
ワクチン接種対策室長 | 佐々木一富 | 君 |
| 産業部長 | 中村光一 | 君 |
| 産業部プロジェクト担当部長
兼三セク・まち活推進室長 | 阿部順郎 | 君 |
| 環境整備部長 | 奥寺国博 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鈴木純子 | 君 |
| 消防本部消防長 | 三松丈宏 | 君 |
| 市民センター所長 | 小向浩人 | 君 |
| 市民センター文化振興担当部長 | 石田久男 | 君 |
| 教育長 | 菊池広親 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 伊藤貴行 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 菊池光康 | 君 |
| 代表監査委員 | 佐藤サヨ子 | 君 |
| 農業委員会会長 | 千葉勝義 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、
諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月現金出納検査の結果報告書1件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） これより、本日の議事
日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。
順次質問を許します。8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 萩野幸弘でございます。ただいまから通告に従い、大項目1点、人口維持対策とまちづくりについて市長に対し一問一答方式により一般質問をさせていただきます。

東日本大震災から間もなく10年。被災地の復興工事も最終段階に入り、道路など生活インフラも整いつつあります。今後の課題は、町は新しくなったがそこに人は戻ってくるのか、つまり人口減少対策であると言われております。

この人口問題、本市も例外ではございません。

今回は、本市の人口維持政策の取り組みに関し、「COVID19」いわゆる新型コロナウイルス感染症による影響の有無について、どのように御認識されているのか。さらには、今後の取り組みについても、私なりの御提案を交えながら質問してまいります。

まず、2015年、平成27年11月発刊の遠野スタイル創造発展総合戦略における人口推計カーブによりますと、5年後、2020年の人口は25,383人と推計をされておりました。この推計値が実際どうだったかと言えば、昨年2020年12月末現在の人口は26,013人であり、結果的に5年前の推計値より630人多い実績であります。

まず最初の質問は、この結果を踏まえたいえで、新型コロナウイルス感染症が、人口推移にどのような影響を及ぼすかについて、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 萩野幸弘議員の一般質問にお答えをいたします。一問一答方式というなかで、特にも人口減少対策、これは非常に大きな課題であります。この復興から10年、震災から10年という中において、やっぱり人口減少問題が大きく課題となってきておりますし、そこにコロナというものが、まさに大きく影響しているんじゃないのかなというところを思っているところでございますけれども、それら

を踏まえながら、お答えを申し上げたいというように思っております。

ただいま御質問にありましたとおり、平成27年度に策定いたしました総合戦略の1つの数字に基づきまして、26,383人という話を申し上げている。それより630人多かったんじゃないのかなという、そのような御質問でありました。懸命に頑張った結果が、どうにかこうにかそのような数字になって確保されたんじゃないのかなというように思っているところでございますので、これらを踏まえながら、実は本年6月に昨年実施されました国勢調査の結果が公表される予定でありますけれども、少子高齢化、人口減少からまさに厳しい状況にあるということは、そのとおりであります。そんなことを踏まえながら、この新型コロナウイルス感染症の問題が、どのように影響しているだろうかということにつきましては、よく言う新しい生活様式、さらには多くの、なんと申しますか、企業が取り組んでいるテレワーク、これも新たな1つの生活スタイルであります。そのようなことを踏まえながら、こういったなかにおきまして、首都圏の大学などを中心といたしまして、リモート授業といったようなものも1つの大きな流れになってきていることでもあります。

そのようなことを踏まえれば、このコロナというものが、これは言い方を間違えば大変なことになりますけれども、今の一局集中という部分に大きな警鐘を鳴らしているという部分も、やっぱりわれわれは、しっかりと正面から受けとめなければならぬんじゃないのかなというように思っておりまして、そのような中であっては、いうところの地方創生、地方の底力を発揮しろというのが地方創生であるわけでございますけれども、地方創生の風をしっかりと受けとめ、また、来るべきデジタル社会、今、テレワークとかさまざまなオンラインとかいう話を申し上げましたけれども、そのようななかにおきまして、このデジタル社会に対応したまちづくりを進めるというなかで、人口減少に一定の歯止めをかける、なんか1つの対応があるんじゃないのか

など認識しているところがございますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 市の行政の努力の結果、当初の推計値よりも630人多かったと。この努力は、非常にたたえていいものかなと思いますが、この推計値より実数値が上回るという、幸先の良い情報を紹介した後で大変恐縮なんですけれども、2月1日現在、人口は25,981人ですから、約1月で32人減っているという状況になります。さらには高齢化率も40.1パーセント、市民の約2.5人に1人は65歳以上の高齢者であります。この事実も直視すべきではないかと思えます。この値、県内14市の中で3本の指に入る高さであるとともに、昨年の日本の総人口に占める高齢化率28.7パーセントと比較しても、本市の人口構造の高齢化が深刻な状況であることがわかります。もちろん、これは高齢者が悪いという意味ではなくて、逆に若年層の減少が課題であるというところであります。全国的にも、新型コロナウイルスへの感染を恐れて、若い方々は、妊娠を避けるという女性も急増しております。人口統計に悪影響を及ぼす旨の報道もございます。反面、不要不急の外出を控え、いわゆる「巣ごもり」が増加することで、逆に出生率が上がるという期待を込めた論説があるのも事実であります。いずれにしても、出生率や出生数の低下が続けば、若年層の減少がさらに深刻化しますので、何とかしてこれらの数値を一定レベルに維持あるいは高める必要があると思えます。

そこで次の質問であります。本市の出生数および出生率に関し、新型コロナウイルス感染症の影響をどう捉えておりますでしょうか。昨年1年間の統計値を踏まえたうえでの、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの出生数、出生率の御質問にお答えする前に、先ほどの第一

問目で令和2年度の人口を26,383と申し上げましたけれども、25,383人でございますので、お詫びして訂正させていただきます。さて、出生および出生率ということになるわけでございますけれども、今御質問にあったとおりの内容になるわけでございますけれども、実は、令和元年度の出生数は125人であります。令和元年度が125人、令和2年度は110人の見込みだという大変厳しい数字が示されております。要するに、前年度と比較して1割弱の出生数の減少が見込まれるという、そのような実情になっております。

この出産におきましては、感染症のさなかで敏感になっているという、そのようなものもあるかというように思っておりますけれども、なかなかその辺が、どのように捉えているか。1年も既に経過しているわけでございますから、新型コロナウイルス感染症問題が、この中でいうところの感染予防対策として、外出を控えたりあるいは三密の回避、密閉、密集、密接というのを回避する。さらには、このさまざまな感染予防対策を徹底していただいているところはあるわけでございますけれども、この未知のウイルスと向き合いながら、要するに妊娠、出産あるいは不安を抱えている方もいるわけでございますので、この感染症問題が出生数あるいは出生率、特に出生数の減少、直接どのように関与しているのかについては、なかなか、なんと申しますかその影響等についてはしっかりと問われることができないんじゃないのかなと。全国的に日本全体が少子化の流れになってきているというそのなかに、感染症問題がどのように影響しているのかについては、しっかりした分析はまだできていないんじゃないのかなというように、私自身は認識しているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 影響があった場合あるいはなかった場合、それぞれのパターンについて質問を用意しておりましたが、まだはっきりとつかめていないということでしたので、この件については、今後も引き続き動向を注視して

分析を急いでいただきたいと、そのように思います。この件に関し国も危機感を抱いたのでしょう。体外受精など不妊治療に対する助成制度を年明けから拡充をいたしました。主な内容としては、1回目30万円、2回目以降15万円だった助成額を、2回目以降も30万円に引き上げるとともに、最大6回までとしていた助成回数も、「子ども1人につき」最大6回というように緩和をしております。そこで、本市の「不妊治療費助成制度」の内容も近隣市町村比較で、どのような状況であるのか私調べてみましたが、本市のみ「不育症治療費助成制度」を設けるなど、若干の優位性はあるものの、不妊治療の助成金額や回数では大きな違いはございませんでした。「わらすっこ条例」という全国でもまれな理念条例を完備している本市ですので、不妊治療費助成制度のさらなる拡充が必要と感じた次第であります。したがって、本市の不妊治療費助成制度について、遠野独自の手厚い内容、例えば助成金額の倍増であるとか所得条件の撤廃など、ほかの自治体より一步抜きん出たインパクトのある制度に見直し、子宝に恵まれず悩んでおられる方々に希望を与える力強いメッセージを発信すべきと存じますが、市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど出生数あるいは出生率の話が出てきました。感染症問題がどのように影響ということについては、まだしっかりと分析しなきゃならないというように思っているところがございますけれども、ただいまの質問の中におきましては、不妊治療の現状について、どのようになっているかってことのお尋ねでありました。

平成18年度に、岩手県不妊治療費助成事業が開始されております。当市におきましては、平成20年度から特定不妊治療費の助成を行っておりまして、平成26年度には一般不妊治療費の助成、さらには平成27年度からは男性の不妊治療費の助成を行っているというそのような対応

を、まさに切れ目のないという中で対応しているところでもあります。特定不妊治療費の助成は、県の助成要綱に準じておりますが、所得制限はなく、助成回数も拡大されるというそのような状況にあるわけでもあります。一般不妊治療制度の助成は、県内33市町村中10市町村が実施しております。その中でも遠野市は平成26年度からいち早く実施しているというそのような1つの経過があります。

また、これ参考までに申し上げますけれども、一般不妊および特定不妊治療の助成の令和2年度の実績でありますけれども、2月末現在で両助成制度を合わせまして12件、助成金額が215万1,000円というそのような数字になっております。このようなニーズに応えるきめ細かな指導体制を、いうところの發揮していかなくやなりませんので、現在、助産院ねっと・ゆりかごを中心として実施している「妊娠・出産・子育て包括支援体制」によりまして、切れ目のない支援に取り組んでいるところでもありますので、これからも引き続きそれをしっかりとフォローしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） はい、わかりました。引き続きさらにこれでよしということではなく切れ目のない、やっぱりサービスの拡充を進めていっていただきたいと思っておりますし、できればですね、やはり産婦人科をもう1度市内に創設できるように努力をしていただければ、市民の方々にも伝わるんじゃないかなと思っております。

次に、人口問題の根源とも言える男女の出会いの機会創出、婚姻数の増加、この辺に焦点を当てた質問に移ります。

国は、地方自治体の婚活支援事業を応援する方針を打ち出しまして、2021年度から人工知能AIやビッグデータを活用していくこととあります。従来は、本人が希望する年齢や身長、収入などの条件に合った人を選ぶ形が主流であったわけですが、AI婚活の場合は、本

人の希望に限らず、性格や価値観など、細かく膨大な会員情報を分析して、お勧めの人を選び出すとのことであります。より具体的な事例として埼玉県では、18年10月に「EQアセスメント」、いわゆる価値観診断というAIによる婚活支援システムを導入しております。これは、どのようなものかといいますと、入会した人が「どのようなパートナーが好ましいのか」とか「パートナーに求めること」など、110問の質問に回答しますと、AIが膨大なデータの中から、リストの中から、お相手候補を選び、診断結果を当人のスマホやパソコンから手軽に受け取ることができまして、その後お見合いに進む流れであります。このシステムは、お隣り秋田県でも昨年2月から導入しており、実際にカップルの成立が増加しているとのことです。利用者からも「今まで相手が見つからなかったんですが、AI診断で相性が合うと実感して、すぐに結婚を決めました」という声があるということでもあります。さらには、いち早くビッグデータを活用して、数多くの成婚に結びつけているのが愛媛県であります。県が結婚支援事業を委託している「えひめ結婚支援センター」では、13年度にビッグデータによるお勧め機能を導入しております。このシステムでは、利用者が相手に求める年収や年齢などの条件に基づいた紹介は行いません。利用者の趣味や職業、血液型といったプロフィールや自己PRなどのデータにより、相性の合う人が自動的に抽出されるほか、婚活イベントでも効率的にパートナーを見つけることが可能とのこと。料金は男女とも2年間で1万円で、イベント時には別料金です。これまで1万1,332組のカップルが誕生し、1,168組の成婚実績があるとのこと。このように、AI婚活は県単位で実施されており、ならばと岩手県のホームページも調べてみました。すると、「地域少子化対策重点推進事業実施計画」という中で、従来から稼働している「いきいき岩手結婚サポートセンター」、通称「i-サポ」のマッチングシステムについて、「新たにAIを活用し、性格、価値観などの判断基準

により、お相手を紹介する機能を追加した新しいシステムを導入する」とございました。

このようなAIによる婚活事業は、国も本腰を入れ始めております。本市も県と連携した独自システムを構築するなどして成婚率を引き上げ、これが先ほど申し上げました、出生率や出生数の増加に結びつけるようにしてはいかがでしょうか。市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） AIもしくはビッグデータを活用するという、そのような御質問がありました。いうところの婚活事業は、結婚を望んでいる若者などが、「結婚したい」あるいは「安心して子どもを産み育てることができる」と思える社会と地域をしっかりと環境づくりが大事であるということ、そのとおりであります。

こういったなかにおきまして、やっぱりマッチングという言葉があるわけです。だからこそ婚活という言葉があるわけがございますけれども、今御質問にありましたとおり、県のほうで進めている「i-サポ」事業、このようなものとしてしっかりと連携を図りながら、できるだけマッチングするような、そのようなAIあるいはビッグデータの活用、これは非常に重要な今の時代の流れの中ではないのかなというように思っておりますので、しっかりと連携を図りながら、いうところの今進めておりますさまざまな婚活活動を、このような1つの手法を使いながら、より範囲を広げてさまざまな出会いの場を作ることが、それがいうところのマッチングにつながり、出生数あるいは出生率といったものにもつながる数字として表れるんじゃないのかなというふうに思っているところがございますから、今御質問にあったことを踏まえながら、しっかりと連携を図って、県や各市町村とも連携を図り、このi-サポには1全市町村が加入をしているところがございますから、そのような連携を図りながら、より良い出会いの場というものを作っていくということが大事で

はないのかなというように思っているところでございますから、御質問の趣旨等を踏まえながら、前向きに、まさに積極的にこのようなものに取り組んでまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 結婚に関する個人の価値観もさまざまでありまして、個人のプライバシーということもあって、なかなか踏み込みづらい面もあるかと思いますが、何とかですね、ここを突破していかないと将来が見えてこないということもあろうかと思えます。

従来から行われている婚活事業であります。仲人さんが介在することで恥ずかしさとか気を使うなど、独身の皆さんもなかなか踏み切れない部分も中にはあったかと思えますけれども、人ではなくてコンピューターが統計的に選ぶということで、どんな方が選ばれるのかなという興味も、もしかすると湧いてくるかもしれません。一度でも試していただければ、そこから可能性が広がるんじゃないかなと思います。前向きに取り組んでいきたいということですので、単に補助金、助成金を補助するというだけじゃなくて、やっぱり人間同士の、やっぱり通い合っているのもっと深めていただきたいと思えます。

次に、市内定住に向けた仕事の確保と生活拠点のあり方についての議論に移りたいと思えます。

まず仕事についてですが、現在コロナ禍ということで、特にも飲食店や宿泊業などのサービス業は厳しい状況下にある一方、農畜林業や製造業など、サービス業以外の職種では、あまり影響がないという業種も少なくなく、逆に人手不足が相変わらず続いているという面もございます。

この点において、本市の求人と求職の現状をどのように捉え、特にも若者定住に向け、求職側、求人側別に具体的な取り組みをされているのかについて、御確認いたしたいと思えます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口減少に立ち向かうという場合においては、若者の定住ということも極めて大事だということは、御案内のとおりであります。そういった中におきまして、この雇用状況につきまして、ちょっと数字を申し上げたいというように思っております。

岩手県内の有効求人倍率が1.06、遠野市を管轄するハローワーク釜石管内では1.10と、遠野市内においては1.33というそのような持ち直しの傾向にあるという中におきまして、求人、求職数については、いずれも減少傾向にある、そのような状況にあります。

遠野市では、高校生の就職に関する連携会議を開催しておりまして、地元高校、ハローワークあるいは県、さらには商工会、遠野ものづくりネットワーク等と連携をしながら、市内企業に対する認知度の向上を図り、若者の地元定着につなげるように懸命に努力をいたしているところであります。高校生とどう連携しながら、就職ガイダンス、そのようなものも開催しております。

また、若者を定着する、促進するために市内事業者が発行をいたします商品券による若年者継続勤務奨励事業のほか、奨学金返還補助あるいは家賃補助なども実施しながら、若者のできるだけ地元定着についてのご促す対応を進めているところでございますので、これが何らかの形で成果が上がるように懸命に努力をしまいたいと考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 次に、一次産業から三次産業に至るまで、さまざまな課題解決に向けて今市長が御答弁いただいたような若者向けのやっぱりいろんな補助、こういったものは、ぜひ環境整備をもっと揃えていただきたいと思えますが、現状はどうかといいますと、例えば、一次産業、農業においては、やはり集約化、法

人化をさらに進めるとともに、ICT、いわゆる情報通信技術を活用したスマート農業といわれるもの、今本当にスマート農業をよく耳にしますけれども、積極的に本市でも導入することで、仕事の簡素化と効率化を図りながら、生産性や品質の向上あるいは安定供給化が可能となります。林業も同様です。こういったことで、林業についても地元産材の高付加価値化のために、ICT技術や民間活力の積極的導入も必要かと考えます。また、製造業、建設業の二次産業あるいは三次産業もそうなんですけれども、人手不足や技術者不足に加えて、就業者の高齢化が顕著であります。毎年一定数の新卒確保に向けて、高校2校体制の堅持に対する取り組み、特に実業校を充実させる取り組みが、本市のやっぱり経済を支える面においては重要ではないかと考えております。これらの対策を講じることで市内に若者が増えれば、飲食店や各種店舗も活気づき、まちに賑わいが創出されるのではないのでしょうか。

このように一次産業から三次産業に至るまでの構造上の問題、さまざま抱えていることに関し、本市ももちろん対策を継続中だとは思いますが、特に人材あるいは後継者不足、先ほどございましたこの部分について、今すぐにも新しくさらに改善する実績を上げる必要な項目というものを足していくことが、私は、必要ではないかと考えておりますが、どのように捉えておりますでしょうか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問、大変重要な取り組みとして対応していかないとはいかないのかなという認識をいたしております。第一次産業から第三次産業までの人材あるいは後継者といったものをどのように確保していくかということ、今いろいろ御質問の中に触れられておりました。ちなみに数字を申し上げますと、市内事業者からの新規高等学校卒業生対象の求人数は、令和2年12月末現在でありますけれども、143人でありました。昨

年度を上回る数字だったわけでありまして。これに対しまして、市内の事業者の高校の就職内定状況を申し上げますと、1月末現在で25人あります。したがって、労働力の確保と事業経営上の大きな1つの課題となっているというように認識をいたしているところでありまして。この辺をどのようにマッチングさせなければならないのかということ、やっぱり大きな課題であり、直ちに行動しなければならないんじゃないのかなという御質問については、全くそのとおりだというように認識をいたしているところでありまして。

実は、去る2月の12日に、20代から30代の次期経営者と言われる事業主の事業所の若手の方々や市役所の若手職員との企業懇談会を実施いたしました。非常に活発に議論されたというように報告を受けておりますけれども、懇談では、人口減少あるいは雇用確保の話題が多く出されたというように聞いております。皆さん若い経営者の方々も非常にこの問題に大きな関心を持っていることでありますから、しっかりとマッチングした対策を講じていかなきゃならないんじゃないのかなということを、改めて報告を受けながら承知したところでありまして。実は、この懇談会には私も最初から出るつもりでありましたけれども、他の用務の都合で、懇談が終わってから出ましたけれども、非常に活発な議論が交わされた。これは非常にいいことではないのかなというように思っておったわけでございますけれども、そのような動きが出てきております。

ただいま御質問ありましたとおり、高校再編の2校統合問題が白紙撤回になりました。ということになった場合に、遠野高校と遠野緑峰高校、この入学者の確保と地域活性化の取り組みが、言うなれば評価されていると、2校体制が維持になったわけでございますけれども、これをしっかりと活かしながら、特に遠野緑峰高校の実業高校としての位置づけ、これは、しっかりと対応していかないとはいかないとなれば、情報処理科、生産技術科はこのような実践的なカ

リキュラムも持っているわけですので、これを時代のニーズに合わせた中で、やはりより実践的な実務的な、さらには人材としてという部分についての一つの時代の流れに沿ったカリキュラム等についても、やはり検討していかなきゃならない1つの大きな課題ではないのかなというように承知もしているところでございますので、いろいろ、わらすっこプラン等も立てながら対応してございますから、繰り返しになりますけれども、切れ目のない対応の中からしっかりとした人材確保をするような、そのような施策を積極的に講じてまいりたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 高校の2校体制、いったん白紙撤回ということですが、これでよかったで終わってはだめだと思います。今後ともそういった、今市長が答弁された部分、さらに吟味をしていていただきたいと思います。

さまざまな策を講じて、市内での若者の就業を進めていきますと、今度は生活の拠点が必要になってくるということになります。市内には現在もアパートなどの新築が散見されるなど、物件数は豊富にございますけれども、ただ、未永く安定してこの地に生活していただくためには、最終的には自分の家を持つことが定住のモチベーションを上げる要素の1つではないかと思えます。しかし、親から引き継ぐ土地や家がある方は別としても、新たに土地を購入し、さらには家を建てるとなると、若者にとっては非常にハードルが高いんじゃないかなと思います。この課題、できる限り民間で解決していただくことが理想ではあると思いますが、行政も協力することで、より多くの若者が市内で自分の家を持つことができれば、人口維持や流出の歯止めにつながるのではないのでしょうか。

そこで1つ提案なんですけれども、市有財産の土地、若者向けに限定して、市内定住など一定の条件を付した上で、格安で分譲してはいいかがでしょうか。例えばですけれども、八幡住

宅跡地、今解体が進んでおりますけれども、この跡地は南向きで1日中日が当たる住宅地としては魅力的な場所ですけれども、郊外宅地のため、車を所有する方々向けと存じます。したがって、家を建てて、車2台程度駐車可能な区画で格安分譲すれば、もしかすると若い方々にも支持されるのではないかなという発想に基づく質問でございますが、御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 住環境をどう整えるかってことも、極めて大事な人口減少対策の一つではないだろうか。

若者定住ってということに一つつながるといふ分については、この住環境も極めて大事であります。ただいま提案型という中で御質問いただいたわけでございますけれども、この市有財産の一つである市営住宅の活用方法についてということで、今御質問のなかで、八幡住宅の一つの利活用などはどうだろうかというような御質問がございましたので、この八幡住宅跡地問題等について、今検討を進めている内容等につきまして、担当の環境整備部長のほうからちょっと状況を御答弁申し上げますので御了承願いたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 環境整備部長。

○環境整備部長（奥寺国博君） 命により、萩野議員の一般質問にお答えいたします。

八幡住宅は、大きく3つの団地で構成されており、そのうち福祉住宅を除く長屋タイプの団地の解体を進めてまいりました。

今年度3棟12戸を実施しており、令和3年度以降、残る4棟8戸を解体し更地とする予定としております。

「遠野市営住宅等長寿命化計画」において、具体的な跡地利用は、八幡住宅団地の建て替え用地として、また、一部は、移住、定住、企業誘致と連動した住戸供給や宅地分譲を検討しております。

現在、団地内の市道の廃止手続きを進めているほか、敷地の用途変更による普通財産への

変更手続きに着手しており、今後も土地利用のニーズや各種施策等との整合を図りながら、速やかに八幡住宅跡地の有効活用の検討を進めてまいります。

以上で答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） はい、わかりました。これは、八幡住宅はあくまで1例として申し上げたまでですので、地元の方々との意思の疎通も必要だと思いますし、それからやはり今部長が御答弁いただいた、やっぱり誘致企業等々の対応も必要かと思えます。ぜひ前向きな形で進めていただければと思います。

一方、車を持たない方あるいは免許を返納した方、特に御高齢の方々においては、できる限り各種店舗や行政機関など生活インフラが整っている中心市街地のような場所に居住していただいた方が、より利便性もよく住みやすいと感じるのではないかと思います。そうすることで街中に日常的に人が増えて、住民同士の交流が深まれば、地元商店街も活気付きますし、お互いの安否確認にも役立つなど、空洞化が進む中心市街地の活性化に対しても、非常に効果的ではないかと思います。

このような中心市街地に市営住宅を整備するという考え方、今後の市営住宅整備方針の一つとして持っておいてもいいのではないかなと私は思いますが、市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 中心市街地への住環境の整備についてにつきましては、極めて大事な切り口の一つではないのかなというように思っているところであります。

中心市街地に建設した市営住宅、いうところのそれぞれの入居要件等を鑑みても通常生活においても、非常に合理的な一つの対応ではないのかなというように思っております。買い物あるいは病院、通院、買い物ですね。そのようなものの中においても、非常に重要ではないの

かなというように思っているところがございますので、特に高齢者と申し上げましたとおり、高齢者の対応等につきましては、このような移動手段を持たない方にとっても、非常に重要な切り口の一つではないのかなというように思っているところがございますので、若者の定住あるいは高齢者の方々に優しいことにつきましては、このような利便性についても考えなければならない一つの重要な切り口として位置づけなければならないのかなというように思っているところであります。

今年度、「遠野市営住宅等長寿命化計画」に基づきまして、災害公営住宅である穀町団地の北側に、新たに住宅団地を住宅建設に向けた検討を進めているところがございますし、令和5年度には、遠野市営住宅等長寿命化計画の見直しを予定しております。社会情勢や住民ニーズを的確に捉えながら、適切な一つの対応を進めてまいりたいというように思っておりますので、ただいまの御提案の趣旨を十分踏まえながら、この分についても、しっかりとしたプログラムを構築してまいりたいというように考えているところがございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） はい、わかりました。次に、都会ではコロナに感染することを恐れて、地方に移住する人が増加しているという報道も耳にしますが、本市はどのような状況下にあるのかについて、伺ってまいりたいと思います。特に昨今のコロナ禍において、移住相談を受け付けた件数や本市の転入者について、現状をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 移住という部分についてのコロナがどのような影響を及ぼしているかについてのお尋ねでありました。

コロナ禍による緊急事態宣言が発令された4月以降、人の過密を避けて新しい生活様式へ

の転換やテレワークの普及を背景に、郊外や地方への移住という、そのような関心を持つ方が増えてきていることは、御案内のとおりであります。

当市でも、6月から移住相談等が増え始めました。1月末現在で相談件数は32件におよびました。令和元年度と比較しますと約2.5倍の数ということになっているところでもあります。それだけ都市から地方へという流れが出てきているってことになるんじゃないのかなというように思っております。ただ、相談件数32件のうち5件は、ふるさと回帰支援センターやあるいは県主催のリモート移住イベント等に参加しながら、リモートでもって対応してきたというものの中身でありますので、それらを踏まえていろいろ今32件の内容等につきまして、しっかりとフォローしているところであります。ただ、数字の中になかなか遠野の定住に、移住に結びつかないという一つの対応がございますので、で・くらす遠野といったような一つの取り組みの中で、移住についてということで今現在は、今年度の移住者は約4名っていうことになっております。ただ、4名となっておりますが、地域おこし協力隊の隊員がそのうち3名でありますから、どうも数字的にはあまり芳しくない数字ではないのかなと、私自身は正直そのように思っているところでございますので、しかし、これだけ関心が地方に流れてきているってことをどのようにキャッチングしながら、しっかりとした環境を整えて受け入れするのとなれば、やはり先ほどから出ております住環境の問題あるいは子育ての問題、さらには雇用の問題、そのようなものがしっかりとトータルに環境整備されていないと、なかなか相談件数があってもそれをしっかりとキャッチングできないってことになるわけでございますから、まさにこれが総合力を問われるってことになると思っております。今いろいろ御質問、提案等も含めて御質問いただいているわけでございますけれども、このように32件もあるということについての重さをしっかりと受け止めて、これを少しでも数字として5

件、10件、20件というなかに結びつけていくような、やっぱり懸命な努力をしていかなきゃならないんじゃないのかなというように認識をいたしているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 今、精査中と、32件あるが精査中ということですが、市長御答弁でも申し上げましたとおり、やはりいろんな先ほどから質問している要素が絡み合って、総合的に考えていかなければならないというのは、そのとおりだと思います。

御答弁のなかでちらっと出ました、「で・くらす遠野」の取り組みだけでは、ちょっとなかなか厳しいというような意味に受け取りましたが、日々変化するこのU・IターンのUターンあるいはIターンの希望者のニーズを的確にとらえるためには、今申し上げた「で・くらす遠野」の新しい取り組みというものも必要ではないかと思いますが、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 移住定住という流れが、オンライン、テレワークという一つのコロナがもたらした新しい生活様式のなかで求められてきているとなれば、要するに地方にとって追い風が吹いてきているってことに、当然なるわけでございます。これをしっかりと受け止める外の受け皿をってことになれば、繰り返しになりますけれども、いろんな環境整備をしていかなきゃならない。そのなかで、平成18年に立ち上げました「で・くらす遠野」という一つの仕組みがあるわけでございますけれども、これは新たな制度に持っていかなければならないんじゃないのかなというふうに、私自身は認識いたしているところであります。

要するに繰り返しになりますけれども、平成18年10月でありますけれども、交流人口の拡大から定住へというコンセプトが「で・くらす遠野」の取り組みの一つであったわけござい

ます。官民一体となってこの定住組織「で・くらす遠野」を立ち上げたわけでございます。それを踏まえ、もうすでに平成18年でありますけれども14年ほど前になるわけでございますので、一つの新たなこのコロナがもたらした新たな生活様式ってことを踏まえながら、この問題に「で・くらす遠野」がどのように進化させていくのかということが、やっぱり今求められているんじゃないのかなと思っておりますので、令和3年度はまさにこの「で・くらす遠野」の第2ステージをしっかりと構築しながら、このコロナがもたらした1つの地方への関心を、どのようにしっかりとキャッチングするのかという部分については、「で・くらす遠野」の果たす役割が非常に大きいというように考えているところでございますから、これの第2ステージに向けての1つの対応を、さまざまワークショップ等で議論しているというように報告を受けてるところでございますので、それらを踏まえながら、この「で・くらす遠野」第2ステージにしっかりと踏み込むような再構築をしまいたいというように考えているところでございますので、この部分が、やはり先ほど申し上げました相談件数が増える。であれば、それをしっかりとフォローできるという部分については、「で・くらす遠野」の果たす役割が極めて大きいということを申し上げまして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 今、ワークショップで検討中ということですので、ぜひ引き続きしっかりと内容を、見直しを希望するものであります。

次に、新型コロナウイルスの蔓延を機に、テレワークというものにも一層注目されております。御承知のとおり、テレワークとは、要するに自宅などでICT情報通信技術を利用して仕事をすることですけれども、企業の経営課題の解決、地方創生、国際競争力の強化など、今後におけるわが国の持続可能な成長の切り札と

して、以前から検討が進められております。

しかしここにきて、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、3密を防ぐ観点から、リモートワーク、テレワークですね、の動きが急激に広がっている。今市長御答弁のとおりであります。

加えて、感染から逃れるためなのか東京都の転出者が増加しているという報道もございません。

したがいまして、本市においてもこれを機会に、で・くらすだけじゃなくてテレワークに対応したまちづくりを進めることが、人口減少対策として有効な手段ではないかと思っております。

先日議会でも可決されました、遠野テレビ通信網の全市光ケーブル化も、テレワーク対策に有効活用できる非常に良いタイミングではないかと思っておりますが、市長の御答弁をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問にありましたとおり、新型コロナウイルスがもたらした一つのさまざまな何と申しますか、影響ってことを考えれば、テレワークあるいはオンラインといったものの中の重要性、これがコロナがもたらしたものとして、今大きな流れになっているわけでございます。

そういった意味におきまして、ただいま御質問の中におきまして、遠野テレビの光化に係る対応は、非常にグッドタイミングではないだろうかというような御評価をいただきました。まさにそのとおりだと思っております。遠野テレビそのものがもう20年経ちました。新たなステージに進んでいかなければなりません。

そういった中におきまして、この新型コロナウイルス感染症対策の中で、遠野テレビの光化という事業を国の全面的な支援をいただきながら、あるいは県の協力をいただきながら、光化という一つの大きな事業に取り組むことができたというのは、先ほど来、問題いろいろ出てきております住環境あるいはいろんな教育環境

あるいは子育て環境といったものと相まって、光化というのも、その一つの大きな環境づくりになるのではないのかなというように認識をいたしているところでございますので、この事業をしっかりと円滑に進めながら、やはりこのテレワーク、オンライン、時代の流れに沿った、新しい生活様式に沿った一つの環境整備を、遠野テレビの光化によってしっかりと見出しながら、いうところの今課題になっております人口定住、そのような中における移住定住、さらには若者の地元定着といったことにしっかりと、さらには新たな企業誘致の大きな受け皿にもなるわけでございますので、環境づくりにもなるわけでございますので、遠野テレビの光化という事業について、すみやかに実施をしながら遠野としての環境を、よりよい環境を整えることに全力を挙げてまいりたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） わかりました。このテレワーク、ぜひやっぱり進めていただきたいと思いますが、これとは別にマルチハビテーションという考え方も注目されているようでございます。

これは複数の住まいを行き来しながら、自分たちらしい生活を実現するライフスタイルのことを言うんだそうですが、一般的には都市部で生活するあるいは働く方たちが、自然豊かな田舎に別荘を持って、平日を都会で、週末を田舎でというケースを指すようでございます。そういった意味では、本市は都心など大都市圏から遠く離れておりまして、週末のみ遠野でという使い方は期待できないなどは思いますけれども、リモートワークを主体に働いている方々の中には、極端な場合、住居を持たないで日本全国を渡り歩きながら仕事をしている方も一定数おられるとのことですよ。

しからば、このマルチハビテーションを本市にどう活かすかといえ、単刀直入に申し上げまして、空き家の有効活用であります。空き家問題は、本市にとっても深刻な課題でありま

して、さまざまな事情で放置せざるを得ない事情が多いと伺っております。したがって、人の住まない建物は急激に劣化が進むものですし、防犯上あるいは景観上にも支障が生じるわけでございます。

そこで、空き家活用に向けて現在取り組んでいる「で・くらす遠野」と並行し、マルチハビテーションに特化した取り組みを行ってはいかがかと御提案をいたします。例えば、市がマルチハビテーションを斡旋するサイトもあるようですけれども、そういう民間サイトと提携しまして、空き家所有者の橋渡しを行う。民間企業のノウハウが功を奏して、もし空き家をセカンドハウスやシェアハウスするなど多様に活用していただける機会が増えれば、所有者にとっても一定の収入が得られるほか、本市にとっても定住人口、交流人口および関係人口の拡大にもつながると思っておりますが、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口減少に対応するための数々の御提案をいただきながら、御質問をいただいております。

今空き家対策をどうなんだろうと。シェアハウスのような仕組みは、どうなんだろうというような御質問ありました。全く極めてこれも大事なことではないのかなと思っております。先ほど、で・くらす遠野の第2ステージという話を申し上げました。例えば、相談したくともなかなか物件が、マッチングするような物件がないっていうようなことも現実にあるわけでございますから、よりよくその辺の選択肢を広く持つということが、また一方においては大事であると。

したがって、御質問の中にありましたとおり、で・くらす遠野や民間のいうところのさまざまな空き家対策、空き家なども含めながら、移住定住を希望している方々あるいは遠野で働きたいという方々あるいは若者が都市から地方にやって来た時の一つの住環境といったことにつ

きまして、そのようなものをどのように組み立てるかとなれば、いうところのウィズコロナ、ポストコロナという一つの取り組みの中に新たな生活様式に対応した、そのような環境づくりが、やはり大事じゃないのかなと。そのためには、空き家の有効活用もその中に位置付けられるんじゃないのかなというように思っております、これにつきましては、しっかりと対応をする必要があるんじゃないのかなと。

ちなみに申し上げますけども、遠野市では、空き家の有効活用および移住促進を図るため、平成22年度から空き家のリフォーム工事や家財道具の整理にかかる費用の一部を助成しております。さらに平成27年度には空き家バンクを立ち上げ、移住・定住相談窓口、いうところの「で・くらす遠野」のホームページ等に市の窓口で、空き家情報を提供しているというそのような対応もいたしております。

ここ数年の移住相談中では、二地域居住、いうところの都市と地方と二地域居住。この中で、意向を持った相談者が目立ってきております。過去5年間で7件の相談がありました。いうところの例えば雪が解けた夏場は遠野に住んで、厳しい寒さの冬は例えば都会の都市のほうに住むというのは、二地域居住というような考え方、これは昔からあったわけでございますけども、このような考え方をまたもう一つ進めてもいいんじゃないのかなと。そのためには、空き家の利活用というのも非常にいい、シェアハウスのような考え方も非常にいいことになってくるわけでございますので、いうところの相談者のニーズというところにマッチングした、そのような環境をより幅広く、選択肢が広く持つようになってくるんじゃないのかなというように思っております。実は、「お試し住宅」という言葉もあるわけでございます。お試し住宅の問い合わせも増え始めている。まず、短期間、遠野に住んでみよう。遠野に滞在してみて、それぞれ遠野の魅力やあるいはいろんな良さあるいは遠野の一つのさまざまなものを理解していただく。そのうえで、いうところ

の移住というところに持ち込むという、そのような形でのお試し住宅といったようなものにも、今御質問があったような内容については、極めて大事な切り口ではないのかなというふうに思っておりますので、その辺も踏まえながら環境整備、いうところの選択肢をなんぼでも増やしながら、それぞれのニーズの方々にうまく応えるような物件を用意していくということになるんじゃないのかなと思っておりますから、それにつきましては、またさらに御提案の趣旨を踏まえながら検討を進めて、繰り返しますけども、で・くらす遠野の第2ステージの中にそのようなものをしっかりと位置付けてまいりたいというように考えてるところでございますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） ただいま市長御答弁の中で、二地域居住、いわゆる平日都会、週末遠野で。これはあくまでですね、別荘、いわゆる自分で所有しなきゃないというプレッシャーがかかりますから、なかなかそういう成果は伸びないと思います。そういう意味で御答弁の最後のほうにありました、お試し住宅。これこそが、私が先ほど申し上げたマルチハビテーション、遠野ならではのマルチハビテーションということでの御提案でしたので、ぜひ前向きな検討が必要ではないかなと思います。マルチハビテーションによって、実際にその家を気に入って所有者から購入して定住するという実例もあるようです。遠野の場合はですね、通年でなくとも夏場だけでも利用機会が増えれば、それだけ取り組んでみる価値っていうのはあるだろうなと思いますので、ぜひ進めるべきだと思います。持ち時間も少なくなってきました。次の質問に移ります。

私が毎日のように読んでいる情報紙のコラムから抜粋を読み上げます。

「有事や変革期にふさわしいリーダーとはどのような人物か、それは、ビジョナリー、すなわち展望型リーダーシップを発揮する人だ」

「まずは、ありがたい姿やあるべき姿を掲げ、強い目的意識と執着心を持って全員で挑戦するマネジメントを構築できる人」。これまで御質問してまいりました部分、ぜひこういった強い展望型リーダーシップを市長には発揮していただきたいと願う次第であります。全国の特にも地方自治体にとって、これからのキーワードは、持続可能性ではないかと私は思っております。いくら遠野が好きでも仕事や生活などあらゆる面で将来展望が見えず、安心して暮らせない状況では、若い方々を中心にますます人口減少が進むであろうことは、容易に想像がつかます。そんな焦りの中、先日新聞報道で県庁所在地である盛岡市が庁舎内に特命チームを組織し、3つの重要課題に取り組む旨の記事を読みました。その重要課題の一つが「移住・定住」とのことです。

チームの事務局は兼務体制ではあるものの、各部署に分散していた類似課題を整理し、部局横断的な体制を整え、効率化と迅速化、そして着実な成果を目指す取り組みであるとのことでした。

今回私の一般質問に対する市当局の答弁検討でも、おそらく多くの部署が関わっていただいているものと存じます。それだけ人口減少は、行政組織の縦割りを超えて取り組むべき重要な課題ではないでしょうか。

したがって、本市においても、人口減少対策に具体的に取り組む特命組織を設置してはいかがでしょうか。組織目標として私なりのですけれども、2040年年度までに人口推移のカーブを右肩下りからせめて平行に転ずる、つまり減少を食い止めるんだという強い意志と、明確なメッセージを表明して市民に夢と希望を与えていただきたいと強く願う次第でございます。市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 避けて通れない人口減少、そしてその背景には、少子高齢化という一つの流れがあるわけでございます。また、一方

においては、あまりにもいびつな大都市と地方の一つの関係といったものも、その中にはある。

新型コロナウイルス感染症が私どもにもたらしたものは、何かということになれば、大都市の異常なほどの、いうところの巨大化した大都市の状況、そして一方においては、水資源あるいは食料、さらには地球温暖化に伴う森林資源といったものを用意しているのは、過疎地の地方であるということをしつかりと踏まえなければならない。そこに、コロナがさまざまな悩ましい課題を私どもに突き付けてきたのではないのかなというように私は思っておるところであります。

ただいまいろいろ提案がありました。よほどの覚悟でこの問題に取り組む必要があるのではないだろうかという、そのような御質問でありました。全くそのとおりであります。これをただ座して待つわけにはいきません。「国がどうかしてくれるだろう」「県がほっとくわけにいかない、ほっとくわけではないだろう」ということで、座して待つわけにいかない。やっぱりしっかりと私どもは、地元の一つの地域資源といったものにしっかりと目を向けながら、それに磨きをかけ、魅力のある地域に持ち込むということが、いうところの人の移動、定住ってことにつながるってということになるわけでございます。

総合力という話が出ました。まさにこの問題も非常に大きな、繰り返しになりますけれども、一問一答の中でいろいろ議論をしてみました。その中で出たのは、まさに子育てあるいは教育、また、一方によっては住環境、雇用、全ての要素がさまざまな形で対応しながら、移住・定住、人口減少に歯止めというものを持つていかなければならないってことになってくるわけでございますので、その部分においては御提案のありましたような、よほどの覚悟で特命の組織を作りながら、この問題に向き合うべきじゃないのかなということについては、十分に検討しなきゃならない、また、その覚悟で取り組まなきゃならないんじゃないのかなというよ

うに、私自身も認識しております。

したがって、その部分については、住宅問題だからそれは環境整備部だ、それは子育てだから子育て応援部だ教育委員会だ、そのような状況ではなくて、やはりみんなで総合力の力を合わせるという中で、意識の壁を取り払いながら対応していかなきゃならないとなれば、御提案のあったような組織の中でまさに総合力を示していくことによって、遠野の魅力を高めていくところにつながるんじゃないのかなというように思っておりますので、令和4年度の中におきまして、しっかりとその辺の組織をどのような形で形作ったらいいのかという中における課題として対応してまいりたいというところでございますので、一つ御提案の趣旨を前向きに捉えながら検討を進めてまいりたいというように考えているところでございますのでよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） ただいま市長の御答弁の最後では、私、令和4年度からと聞こえましたが、令和3年度、新年度からしっかりと具体的に取り組んでいただくことが必要ではないかと、私なりに考えております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。次に進みます。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 佐々木敦緒であります。通告のとおり、市内重要史跡の保存と活用 of 今後についておよび遠野市農業の再生についての2点を一問一答方式で質問します。

本市も含め、国内外は新型コロナウイルス感染症対策のさなか、安全な生活に1日も早く戻ることを強く願うものでございます。

さて、市民の心を癒し絆が深まるまちづく

りや産業の回復を図るためには、多様な地域資源の活用が重要と考えます。特に、観光振興には文化資源の活用が欠かせません。文化資源は調査によってその価値を明確に捉え、しっかり守り伝えることで、内には市民のふるさとへの認識、外へは観光交流へと誘う強い発信源になると私は認識しております。

文化資源、遠野市の現状はどうでしょうか。確かに、「遠野物語」や「永遠の日本のふるさと」にちなんだ古民家や旧跡保存への趣はあるものの、保存意識には偏見があると感じています。

重要文化財千葉家住宅を公有化し、保存修理工事の実施など全国や市民に向けて文化財保護の責務を果たしているとの訴えは否定しませんが、「偏っている」「納得できない」と若者の声を耳にします。これを聞き返しますと、「あなただけですか」お聞きしますと、「いえ、若者にはそういう声があります」言うことも聞こえています。

この遠野郷、広大な土地、歴史は悠久、豊かな湖のような地、その名が全国に知られた国指定綾織新田遺跡、市指定金取遺跡、これらは遠野の始まり、曙とも言える重要史跡なのですが、現地が全く整備されておらず、草ぼうぼうの状態で観光にも活かしていないという実態があります。このような現実を申し上げ、教育長に質問します。

この両遺跡について、過去に発掘調査を行っていますが、調査はどのようなものでどのようなことがわかったのかお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 佐々木敦緒議員の一般質問にお答えをいたします。

綾織新田遺跡と金取遺跡のこれまでの発掘調査とその結果についてということでございました。

綾織新田遺跡は、遠野市教育委員会が調査主体となりまして、平成9年度から平成12年度まで4回にわたって、試掘調査および発掘調査

を実施しております。その結果、約6千年前の大型竪穴住居により構成される、縄文時代前期前半の拠点集落跡であることが判明し、広場を囲んで放射状に建てられた大型竪穴住居跡、大量の石の耳飾り、出土例が少ない縄文土器などが発見されております。

金取遺跡は、昭和59年に発見され、昭和60年に当時の宮守村教育委員会が調査主体となって第1次発掘調査を実施し、9万年から3万5千年前の旧石器時代のキャンプ地であったことが判明し、石器のほか木の燃えかす、焼けた石などが出土しております。

その後、平成12年に、これまで全国各地にあった前・中期石器時代とされていたほとんどの遺跡において、その時代の地層に別の新しい時代の石器を埋め込み、あたかも当時の遺跡のように装っていたということが発覚いたしました。

このことを受けまして、金取遺跡につきましては、平成15年、平成16年に宮守村教育委員会が第2次、第3次調査を実施して、地層の年代測定結果などから、第1次調査の結果のとおり9万年から3万5千年前の遺跡であることを確認しております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 調査の結果に基づいて、綾織新田遺跡は、平成14年12月19日、国指定史跡として、金取遺跡は、出土した旧石器時代とされる石器を含め平成16年6月1日、市指定史跡に指定されていることから貴重な文化財と認識しますが、それでは、具体的に全国に誇れる価値とはどういうものなのか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） それぞれの遺跡の価値についてということでございます。

綾織新田遺跡は、大型竪穴住居跡が17棟発見されたことなどから、さきに述べたように縄文時代前期の東北地方を代表する拠点集落で

あります。全国的に見ると、同様の遺跡は同時代の後半以降の時代に多く確認されておりますが、綾織新田遺跡は、それ以前の事例であり、縄文時代の生活や社会を考察する上で極めて重要な遺跡として国の史跡に指定されております。

金取遺跡は、9万年から3万5千年前の地層から、石器が48点出土したことなどから、国内最古級の遺跡として国際的にも注目されており、本市はもとより、日本列島にいつから人がいたのかを説き明かす鍵となる遺跡であるとして、市の史跡として指定してございます。

これら2つの史跡は、この地に生きた太古の人々の証しであり、わが国にとって文化の礎と言える貴重な文化資源として価値があるものと認識してございます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 昭和24年、法隆寺金堂の火災により壁画が焼損し、これをきっかけに文化財の保護を図るため、議員立法により文化財保護法が施行されました。同法第3条地方公共団体の任務には、文化財は、将来の文化の向上発展をなすことを認識し、適切に保護するよう求めることと規定されています。第2次遠野市総合計画後期基本計画には、「保護の安全を図り積極的な活用を推進し遠野文化の奥深さを示す史跡を次世代に継承します」と盛り込まれていますが、市長の施政方針演述も教育長の教育行政推進の基本方針も重要文化財千葉家住宅の保存修理工事のことばかりから、文化財保護の重要性は認識されておられないと感じた次第であります。なぜ、他に誇れるすばらしい遠野の文化を、教材に活用しないばかりか観光に活かす施策を考えないのですか。綾織新田遺跡、金取遺跡は、それぞれ今どのような形で保存および活用されているのか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） それぞれの史跡の現在の保存活用状況ということでございます。

国指定の史跡につきましては、文化財保護

法に基づき、市指定の史跡については、遠野市文化財保護条例に基づき、それぞれ保存活用を図るものとされております。

まず、保存についてでございますが、綾織新田遺跡は、平成15年に市で公有地化し盛土により遺構面を保護し、金取遺跡につきましては私有地であるため、主要な部分については市が借地し、重要な地層が露出していた法面を崩壊が進まないように盛土を行い保護してございます。

現在、現地にはそれぞれ説明板を設置して、遺跡見学の依頼があった場合には担当職員が現地で説明などを行い、対応をしているところでございます。

金取遺跡の地層標本については、みやもりホール展示室で展示公開も行っているところでございます。

次に、活用についてでございますが、発掘調査で出土した土器や石器は、市立博物館、遠野まちなか・ドキ・土器館で展示公開するとともに、ホームページで紹介をしており、令和3年度はJR東日本・東北デスティネーションキャンペーンに合わせて、同施設において特別展を企画し活用を図っていくこととしてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） はたしてそのような方法だけでこの貴重な文化財、永久的な保存が可能でしょうか。また、これから遠野を背負って立つ子どもたちの教育あるいはまちづくりに活用できると思っておられるのでしょうか。

青森県の三内丸山遺跡や佐賀県の吉野ヶ里遺跡のような保存整備であれば莫大な費用がかかります。これを真似、大規模な整備をしてもその費用に見合うだけの収入と効果が得られるか、投資効果も未知数です。しかし、こうした文化財を適切に保護し何らかに活かすことが文化財保護法の目的に沿うものであり、さらに遠野物語とマッチングさせ、活用することがこれから遠野が生きる道と考え提案いたします。綾

織新田遺跡は、当時の建物復元のような大規模な整備ではなく、現状を活かした低コストの整備を図り、縄文時代の祖先の暮らし体験学習や観光の場を提供する活用案はどうか。

金取遺跡は、現在私有地で、先ほど教育から説明もありましたが自由に立ち入ることができない状況です。速やかに公有地化を図り、駐車場と今も解説板小さいのがありますけれども、解説板を設置するなど来訪者や市民が当時と同じ風に吹かれ、いにしえの人々の営みに思いを馳せる場として、現状を損ねない簡易的公園整備を行ってはいかがでしょうか。

今後、綾織新田遺跡と金取遺跡などの貴重な遺跡の整備は、どのように進めていかれるのか、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） それぞれの史跡の今後の整備についてということでございます。

国指定史跡を整備する場合は、文化財保護法に基づき保存活用計画を策定し、具体的な整備計画の策定を経たのち、整備事業を実施することができるとなっております。その整備費用は文化庁の国庫補助対象となっております。

現在、本市におきましては、平成31年に歴史文化基本構想を策定しまして、それに基づき重要文化財千葉家住宅の保存修理を優先的に実施しているところであります。

綾織新田遺跡、金取遺跡などの史跡および重要史跡については、議員御案内のとおり大規模な整備には多額の費用がかかるため、御提案にあったように体験学習や観光の場としての活用等を含め、現状を活かした低コストかつ効果的な整備を中長期的展望に立って検討をしております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私は今般の一般質問にあたり、金取の地名の由来を調べました。地域の長老の記憶をたどり、元宮守村文化財調査員からも話を伺いました。その結果、偶然にも

今まで知られていない2つのことを知ることができたのです。

1つは、地名の由来。金取という地名は、金鉱採掘の歴史からと推察ができました。昔、この地域の畑が陥没したこと、達曽部バイパスの工事に際しても横穴が現れたこともお聞きできたのです。あれは金採掘の坑道跡だろうと長老は話されました。当時の坑道口と思われる所から水が湧き出ています。金鉱採掘していた往時の名残りからの地名と考えられます。

2つ目は、太古の遺跡周辺と人の暮らしの情報です。話を伺った長老から、「昔、遺跡近くの原野を草地造成した際、貝塚と思われる痕跡が現れた」という話を聞き、現地を目視しました。同じものが向かい集落にもあったというお話を伺った次第です。達曽部の地は、昔湖であったとの伝説があります。これが本当に貝塚だとすれば、伝説の湖のあかしとなり得るばかりか、考古学研究技術から石器や木炭片が出土した火山灰層の分析、先ほどの教育長の御答弁にありましたが、金取遺跡は、3万年から9万年前の前期旧石器時代のキャンプ跡らしいと推定されています。日本国内最古級との見出しもあります。太古に達曽部の地で連綿と続いてきた人類の暮らし解明への手がかりになると期待します。

そこで質問です。これら遠野の歴史を全国に発信でき、遠野の宝、子どもたちがふるさとに誇りを感じる教材になると、わくわくする新たな情報からも、私は同遺跡周辺の詳しい調査が必要と考えます。調査結果いかんによっては金取遺跡の評価はさらに高まり、国指定史跡の可能性と併せ、周辺の一體的な保護と活用整備によって新たな観光の場として提供ができると私は思うのですが、教育長は、金取遺跡周辺の調査を実施しようとお気持ちにはならないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 金取遺跡周辺の調査についてでございます。金取遺跡につきまして

は、遠野市では市指定史跡に指定しております。また、その高い価値を認めているところでございます。

今後、より上位の指定を県、国に対して働きかけていくためにも早急に現地を確認しまして、必要に応じて段階を踏んで遺跡周辺の調査を実施してまいる予定でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 次に、遠野市農業の再生について、市長に伺います。

国土や環境の保護、農業・農村の持つ役割を高めるとともに、食料自給率の向上を目的として、平成11年7月に制定された「食料・農業・農村基本法」、10年程度先までの施策の方向性を示す、農政の中長期的なビジョン、御承知のとおりであります。しかしどうでしょう、近年遠野の農業・農村の現場は、高齢化、鳥獣被害、米等農作物価格の値下がりなど、悪環境に疲弊し、経営の縮小あるいは農業経営のあきらめが増えている。それは、耕作放棄地防止に役立つ中山間直接支払いや多面的機能支払い制度から離脱者が始まったことから明らかと感じ取っています。こうしたことから、原点に立ち返り、農業基本計画の策定が喫緊との思いから、当局のお考えについて、お伺いしていきます。

まず、水田農業について。令和2年末、米の在庫量は346万トン、米余りから価格は下落の一途。60キロ1袋価格で800円も値下がりし、700万円以上も減収した大規模農家の報道もあります。

市は、米農家の生産意欲向上のため、令和3年の水稲種子購入費用に3分の1の補助を行う予定ですが、これだけでは効果は低いと感じます。育苗箱専用殺虫殺菌剤の助成も加えれば、農家の高齢化人口減少対策には必要となる作業の省力化に効果があり、生産意欲の向上に期待が持てると思います。思い切った独自の施策を打ち出さずに現状を放置すれば、稲作農家の離農は進み、本市農業はますますの衰退が懸念さ

れます。

市長は、そうならないよう遠野市の水田農業をどのように導いていこうとしておられるのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木敦緒議員の一般質問にお答えを申し上げます。一問一答方式で、私のほうには農業振興ということで、農業基本計画等も踏まえながら、今の遠野の農業も含めての現状が今質問の中に話されてありました。その中で、水田農業をどのようにというそのような御質問でありましたので、お答えを申し上げます。

遠野の農業を取り巻く環境は、まさにさまざまな要因から年々厳しさが増してきていることは、御案内のとおりであります。そういった中におきまして、これも先ほど萩野幸弘議員から、人口減少あるいは少子化対策、そのような問題が、それを絞りながらの一問一答でのやり取りをいたしました。人口減少そしてまた少子高齢化、そういったなかにおきまして、特に産業振興、農業、これまた大きな課題であるわけであります。担い手不足あるいはこの異常気象も本当にさまざまな形で自然が猛威を振るっております。そして、さらには鳥獣被害やあるいは新型コロナウイルス感染症が農業にも大きな影響を及ぼしているのではないのかなということ捉えるわけでありまして。やはり特にも、水田、水源涵養あるいは洪水防止、景観形成など、遠野の農業にとっては水田をどのように維持をするのかってことに活用することについては、極めて大事な取り組みの一つであります。国では米の生産については、平成30年度から生産数量目標配分を廃止をいたしまして、需要に応じた生産・販売に大きく転換していることは御案内のとおりであります。そういったなかにおきまして、生産目安という指導によりまして、主食用米の生産を行っているわけでありまして。この生産目安を守り、主食用米の生産を行うことが米価の安定、ひいては水田維持の安定につ

ながるといように私は捉えているところであります。ただ、新型コロナウイルス感染症によりまして、主食用米の需要は、かつてないほどの落ち込みになってきているということでありまして、令和3年産の生産目安は大幅に減少いたしました。遠野市では、前年の主食用米作付実績から約40ヘクタールの作付転換を求められているってような状況にあります。したがって、関係機関と協力しながら、主食用米のしっかりとした所得が確保できるように交付金等を活用しながら、飼料用米への転換を求めているというそのような状況にあります。また、生産性向上に向け、県営ほ場整備事業、農地中間管理事業を活用しながら、担い手やあるいは集落営農組織に農地の集積あるいは集約を進め、作業効率の向上に努めていくことになろうかというように思っております。主食用米の需要も毎年減少傾向にある。毎年8万トンから10万トンほど減少しているってことでありますので、やはりこれは厳しい数字ではないのかなと思っておりますので、こういう一つの数字を受け止めながら農業・農村の活性化、担い手の維持または確保といったものに図っていくことが、これからはますます求められるんじゃないのかなというように思っているところでございますので、現状を申し上げて、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私の質問は、どう導いていくお考えかってことでした。現状の報告ではなくて、それを求めたのであります。時間もあります。次に進みます。

農業資料によりますと、令和3年の主食用米は全国で6万7千ヘクタールの減産が必要で、先ほど市長からも御答弁ありましたように、遠野市でも40ヘクタールほど米以外の作物に転換が求められます。これまでも野菜や牧草、WCS、飼料用米等へは、産地交付金交付金等を活用し転作を推進したのですが、所得が低いあるいは畑作物は草取り作業が増えるなどから、長続きせず休耕となり耕作放棄される。この現状

の打開には、転作水田にピーマンや人参、玉ねぎなど高収益作物の導入と併せ、除草機械の購入補助や集出荷体制の構築あるいは畜産農家へ水田を集約しての貸し出しなどを、遠野市農業再生協議会で検討され、導く施策・対策を構築して推進が必要と私は考えます。このような課題に、市長はどのように立ち向かっていかれるおつもりか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどのようにお考えになるかってことでございましたので、先ほど現状を申し上げたところでございますけれども、ただいま御質問の中にありましたとおり、しっかりとこの時代の流れ、そしてまた、農業の食料需給という問題があるわけでございますので、農業の問題にどう向き合うかとなれば、やはり国および県との政策の整合性をしっかりと図りながら対応していくってことが、やっぱり肝要ではないのかなと思っておりますので、基本的な認識を申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 認識ではなくて、どのように立ち向かっていかれるおつもりかというお伺いでした。

次に、遠野市の農家戸数と農家人口について。公表された2020年世界農林業センサスでは、国内の農業従事者は5年間で40万人も減少しています。遠野市では2015年の前回と5年前の前々回の調査資料から、農家戸数は561戸、農家人口も2,694人それぞれの減少が分かります。こうした原因については、すでに検証のことと思いますから、検証結果に基づく農家の減少対策をどのように講じてこられたのか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 減少をどのように捉えているのかってことであります。ちょっと申し上げますけれども、厚生労働省の調べでは、日本の人口減少は平成20年度から始まっておりま

す。20年に減少傾向に入ったと。令和2年度初めまで、毎年60万人の減少になっていると、今後もこれはまさに加速度を増していくのではないのかなというように捉えているところであります。

日本全体の自然動態あるいは少子高齢化に比較し、第一次産業の従事者の減少がいつもの顕著になってきているということになるわけでございます。

生産される農産物に付加価値を付け、販売することによる所得の確保と、多様な労働力の発揮のためのところの集落営農あるいは農産物の直売、販売。直売組織、これも大事であります。さらには、各種グループ等に対する農産物加工品開発の取り組み支援や販売実施基準など、時代の変化に応じた農業をしっかりと対応していかなければならないんじゃないのかなというように考えているところであります。

地域農業の推進によります農業者の高齢化や後継者不足、そして耕作放棄地の増加など、人と農地の問題、これを解決するためには、地域農業の農業者が話し合いを重ね、未来の設計図となるところのこれはお分かりの通りだと思っておりますけれども、地域農業マスタープラン、これを今11地区に作成をしていることであります。このプランを基に、地域に応じた状況を踏まえながら、いところの令和元年度から令和2年度にかけて全面見直しを行ったということでございますので、このプランを実践しながらいところの減少問題等にしっかりと向き合っていくってことが大事じゃないのかなというように思っているところでございますからよろしくお願いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 次に、農作別農家数は、水稻で657戸、葉たばこやわさびなど工芸作物で115戸、野菜で232戸と想像以上の減少状況にあります。これらの数値からして、農林水産振興ビジョンによる農業振興、産地交付金を活用しての転作増進ともに効果は薄かったと言

わざるを得ません。昨年、JAいわて花巻の20年産ピーマンの販売額は、5億円の大台を達成。岩手ふるさと農協では、10年で販売額が倍増し、8億円を超えています。遠野市ではピーマン、アスパラガス、にらの重点品目に、10アールあたり4万円の産地交付金に加え、アスト加速化支援事業を補填し作付けを奨励していますから、当然のことながら栽培面積は大きく増加していると思います。これら重点作物の推進方法と併せ、栽培面積の推移についてお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 転作ってということも含めながら、やはり時代の流れに応じてしっかりとどのような形での農業生産っていうのを体制を整えていくかっていうことが極めて大事じゃないのかなというように思っているところがございます。第2次遠野市農林水産振興ビジョンにおいては、園芸作物は収益性が高い、そしてかつ高齢者でも栽培しやすい軽量品目の導入などを推奨しながら、農家所得の向上を図るという対応をしているところであります。

具体的に今御質問出ておりましたけれども、具体的にはピーマンあるいはアスパラガスあるいはにら、ほうれん草、遠野パトロンなどを重点推進品目といたしながら、それぞれの推進を奨励しているところであります。

これらの品目につきましては、市とJA花巻あるいは新規生産者や面積を増やす生産者に対しまして、いろいろ苗やあるいは生産資材の購入費用などもいろいろと助成をしているってことは御案内のとおりであります。

また、関係機関とも連携を図りながら、栽培を検討している方への説明会や相談会等も改正するなど、栽培者数と面積の増加に向けた取り組みを進めているところであります。重点推進品目の中におきましても、選果場の利用により作業が軽減されるピーマンとアスパラガスは、栽培面積が増加してきております。これは、非常に大きな仕組みができてきておりますので、増加してきているとそのような中でございませ

て、また、ハウレンソウは鉄資材などの高騰から、パイプハウスの更新が難しいなどという理由で、一方においてはパイプハウスが減少してきているってことにも数字としてあらわれております。また、これは繰り返しますけれども、ピーマンにつきましては、花巻農協における遠野地域の今年度のこの販売実績が、1億3千万まで超えたというそのような数字が上がってきております。

そして、今年度、国の補助金等を活用しながら、市内の農業生産法人が10アールの水田を転換し、ピーマン栽培用のハウスをいうなれば整備をしたということにも表れてきているところがございますので、そのような時々状況に応じてのしっかりと主産地化というものを図りながら、対応していくことがやっぱりこれからの一つの農業のあり方として、極めて大事じゃないのかなと思っているところがございますから、そのことをちょっと状況を申し上げて、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 次に、畜産について、お伺いします。

10年ほど前、市長は、これも前回、前々回、一般質問でもお話ししましたけれども、10年ほど前、市長は、飼養頭数県内1位の和牛部門を遠野牛の産地化を進め、遠野市の農業、畜産を柱として振興すると述べられています。その時点、和牛の飼養頭数は5,583頭でしたが、それから10年、和牛が1,623頭、乳用牛は642頭、それぞれ大きく減ったのが現状です。そればかりか廃業農家の続出、加えて農用馬、乗用馬までも飼養頭数が激減した状況から察すると、言行不一致という言葉があります。畜産を振興しますとの希望的言葉とは裏腹に、ハコモノに集中し実行はおろそかだった。これが実態ではありませんか。高らかにうたい上げた遠野の畜産の未来はどうなったのでしょうか。畜産の立て直しが喫緊の課題です。再生に向けた市長の考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 畜産振興についてのお尋ねでありました。10年前の私の一つの答弁からの現状ということでのお尋ねでありましたけれども、数字はうそをつきませんので、それが現状であるってことは十分承知をいたしているところでもあります。懸命に頑張ったつもりでありますけれども、なかなか数字はそれにしっかりとした答えを出してくれないという部分についてのもどかしさと、まだまだ努力をしなければならんって部分のそのような一つの新たな決意をその中に見出していかなきゃならないかというように認識しているところでございますから、まずそれを答弁として申し上げ、今申し上げました畜産振興について、どのように認識しているのかということでもあります。

農家戸数および頭数が減少しているのは、ただいま申し上げましたとおりそのとおりであります。事実であります。

増頭意欲のある農家に対しては、国の「畜産クラスター事業」や「いわて地域農業マスタープラン事業」を活用して増頭対策を講じているところでもあります。自己負担がそれほど掛からず増頭を図ることができるように、遊休ハウス等を活用した「簡易牛舎整備事業」や電気牧柵等の資材を活用した「里山放牧支援事業」等についても、市単独によりまして助成をしているってことは、御案内のとおりであります。

また、後継者不足によりまして、労働力の確保が困難になってきているってことも事実でありますので、既存の集落営農グループなどを活用して、粗飼料作物の播種や収穫作業を行い、畜産農家に供給する仕組みの構築について、関係機関ともいろいろ検討を進めているところでもあります。この組織が生産する粗飼料の活用によりまして、粗飼料生産に係る労働力の軽減が図られ、牛の飼養管理に集中することができ、飼養頭数のさらなる拡大あるいは生産者が年齢を気にせず長く生産することができるものと、そのような環境に何とか持ち込みたいものだな

というように考えているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 休憩を挟むと前の質問との関連性にいささか関連していけるかどうか疑問に感じますけれども、質問を続けていきます。

畜産、野菜、園芸、農家数、面積、生産額すべて激減の有り様には驚きです。なぜでしょう。農業産出額、平成2年の101億円をピークに減少。歯止めのため策定した「農業生産100億円達成アクションプラン」効果が見えないのか、宮守村との合併によって100億円に近づいたにも関わらず、あっという間に60億円台に減少ではありませんか。以前の農業基本計画、おそらく市長御存じないのではないかというふうに残りまして、お見せしますが、このような以前の基本計画、厚い、厚いには厚さと熱さがあります、どちらも網羅された計画。農業基本計画、遠野市総合計画の農業分野の個別計画として、施策の具体化、農業を中心とした視野から総合計画の実現を図る目標を定めていたのです。市長はそれを変え「農業生産100億円達成アクションプラン」、続いて遠野市農林水産振興ビジョンに看板を掛け変え、振興を図ったとの思いでしょう。はたして遠野市の農業・農村の現場、市長が狙ったとおりの活性化が見えたのでしょうか、総合的評価を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 総合的な所見ということで、100億円アクションプランあるいはタブビジョン等も対応しながら、100億どころか今60億台になったのではないのかなというそのよ

うな御質問として承ったところであります。ただ、これは令和2年の12月議会でも佐々木敦緒議員に答弁を申し上げているところでございますけれども、農業就農人口が減少しているという状況にあります。繰り返しますけれども、午前中も人口減少問題の中でいろいろ議論が交わされました。どのように向き合ったらいいだろうか、これを座して待つわけにいかないってことはそのとおりであります。しかし、少子高齢化、人口減少というのは容赦なくわれわれ地方に押し寄せてきているってことは、避けて通れない課題であるってことは、何度も申し上げているとおりそのようななかであります。

したがって、この農業就農人口が減少する中であって、産直を含め農業生産額は70億円以上を維持しているということについて、やはりプラス思考でものを考えなければならないんじゃないのかなというように私自身は思っているところであります。

100億円達成アクションプランを唱えたときも思いました。この100億円達成アクションプランというものにつきましては、米価が2万円代の頃の一つの生産額が、遠野市になっては100億円ほどの一つの数字を確保したこともある。昭和の63年代から平成の始まりのあたりには、その数字を持っておたつてことであります。そのようななかにそういう時代もあったんだから、遠野の農業の底力を示すためには、それを目標に頑張ろうじゃないかと。100億円に達するっていうよりも100億円というものに達したという底力があるんだから、それを一つの支えにしながら、それに向かって皆で頑張ろうじゃないかというような、そのようなスローガンの一つの、何と申しますか、プランでもあったということもまた改めて捉え方によっては言い訳みたいに聞こえるかもしれませんが、そのような位置づけの中でみんなで頑張ってきたという経過があるわけであります。

したがって、この70億円台を今このような形で懸命に頑張りがりながら維持しているってことにつきましては、農業生産現場にいる皆様の

きな力ではないのかなと思っておりまして、心から敬意を表したいというように思っている次第であります。

農地として有効に活用する、経営の強化、担い手の育成・確保、農地の集積による農業経営の効率化やあるいは低コスト化の推進、さらには、六次産業化による付加価値を高める一つの取り組みなど、時代の変化に応じて農業といったものは必ず進化してきているんじゃないのかなというように思っておりますので、そのような捉え方のなかでこの農業問題、一次産業の振興といったものにしっかりと真正面から向き合っていくということが大事ではないのかなというように認識してるところでございますので、御了承いただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） プラス思考で考えるということはよく分かりますけれども、私は何かしら形を見出していかなければならないというふうに捉えております。

100億円達成アクションプラン、農林水産振興ビジョン、どちらも期待に反し農業現場には浸透していないと見ています。一次産業の強化を推進しますや連携を強化しますなど、耳障りの良い抽象的言葉、農政を専攻していない、おそらく現場経験のない机上プラン。それを生産振興アドバイザー等、数名のアドバイザーに丸投げしての推進は、現場の受け入れはおぼつかないと受け止めていました。以前の遠野市農業基本計画は、町単位に農作物、牛馬等の重点作物配置図までが添付され、具体的な目標を定め総体で推進していたのです。

市長いかがでしょう、「大自然に息吹く永遠の田園都市」を目指し、真に足腰の強い遠野農業の再生に、遠野農林センター、普及サブセンター、農協など農業・農政のプロとともに手を携えて、遠野市農業基本計画に戻し策定することがあるべき姿にして喫緊と私は考えますが、市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それぞれ連携を取ってあるべき姿を見出すべきではないのかなってというような、一つの見解も示しての御質問と承りました。全くそのとおりだというように思っております。これがやはり大きなこのキーワードであり、まさに連携、総合力という言葉をよく使うわけでございますけども、そのなかでこのような一つの力を見出してくるというなかで、農業というものの振興を図っていくことになるのではないのかなというように思っております。

農林水産振興ビジョン、これは実は市の単独計画ではない。そして、県あるいはJAあるいは農業共済組合、土地改良区、森林組合などの関係機関と協議を重ねて、策定しているというなかで、今般定めました「第2次遠野市総合計画後期基本計画」を上位計画としている一つのビジョンであります。

また、国の「新たな食料・農業・農村基本計画」、さらには「酪農および肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」等に即した計画として、農林水産振興ビジョンを位置付けていることであります。

また、さらには地域農業マスタープラン、第2次遠野市農林水産振興ビジョン、いうところのタフ・ビジョンでありますね。そのなかで、地区ごとの振興方向を決めて、それぞれの対応をしているところでございますので、いふなれば総合力という連携というものなかで、その姿を見出すことができるんじゃないのかなというように思っているところでございますから、これからもこの仕組みを大事にしながらお互いそれぞれの立場をしっかりと尊重し合いながら、それぞれの課題に向き合っていくというような総合力を示していくことがやっぱり大事じゃないのかなと思っておりますので、そういった点ではただいまの御質問の中に示された見解と全く同様であるってことを申し添えて、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 友好都市、熊本県菊池市、二毛作が可能とはいえ、農業産出額が389億円と熊本県内第2位、国内17位の農業市です。農業の柱、畜産業は農業算出額の75.8パーセントを占めています。水田転作に目立つのは、団地化された飼料作物、デントコーン、牧草、稲発酵粗飼料、WCSです。団地的集約の有効性を理解されています。

市長いかがでしょう、デントコーン、牧草、WCSなどの飼料作物および大豆や麦の連坦団地化、さらにはパドックとしての使用にも市で産地交付金の嵩上げをする。また、連坦団地化助成は2ヘクタールが要件ですが、中山間地域の2ヘクタールの要件達成は厳しいという条件を理解され、1ヘクタール未満に緩和するなど、遠野型・遠野方式として産地交付金の活用計画を改める時期にあると私は考えます。

勇んで公の施設として進めた箱物整備により、指定管理料毎年年間7億5,000万円、それらの運営事業の手当てとしての補助金を合わせると約10億円、保守点検料や補修などの維持費予算が膨れ上がり、他の事業を大きく圧迫している現状にあります。

学校や地区センター、博物館などを合わせた遠野市全体の施設管理料予算は合計で年間20億円。令和3年度の遠野市一般会計予算の11.5パーセント以上を占めます。

さらに、こども本の森の施設管理料が加わるばかりか、土蔵まで改築の計画は市民に重くのしかかります。無理してまで工事発注しなければならぬ理由でもおありでしょうか。

遠野の産業振興との大義の下、これら箱物に遠野の予算、税金を止めどもなく投入しようとする姿勢には強い不信を抱きます。むしろ国土や環境の保護と食糧を生産する役割を担う6款農林水産業費、とりわけ1項3目の農業次世代人材投資交付金、以前の青年就労交付金であろうと思いますが、国の交付金交付期間が終了する5年から市単独で2、3年間延長し、徐々に交付額を減らすなどの制度を創設して、遠野

の農地を守り活用しようとする新規就農者を安定経営に導くことや、4目、畜産費にトラクター等の作業機械や畜産畜舎の更新事業拡充を国に迫るとともに、国県の補助率に市で嵩上げを図る制度の創設に目を向けて、和牛や乳牛の増頭促進の農業関係予算を増額しても何らおかしくないとは私は考えます。そうしなければ遠野の農業、畜産を柱になどと今まで市長のおっしゃってきたことに矛盾が生じませんか。

「変わらないと生き残れないような状況にあるという洞察が不可欠です」。岩手経済同友会、高橋代表幹事のインタビュー記事を市長は市長施政方針演述で引用されました。

今こそ遠野を元気に、かつ足腰の強い農業、農村に導く指針として、私の提案した事業の創設を加味するなど遠野市農業基本計画、先ほどは変えようという気持ちはないやに市長答弁からお聞きしたわけではありますが、遠野市農業基本計画の確立が必要と洞察できないでしょうか。私にはその必要性が見えます。再度市長の御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この農業振興、産業振興という部分のなかで、いろいろこれまでのさまざまな対応等を含めながら総括的な御質問をいただいたのではないのかなというふうに思っているところであります。

この、いうところの耕畜連携による資源循環型、あるいは複合型農業のスタイルが、遠野市の農業の中心であるってことは御案内のとおりであります。そういったなかにおきまして、先ほどの答弁とまた重複いたしますけれども、農業生産額70億円のうち、その6割がいうところの畜産品目によって確保されているというそのような状況にあります。

したがって、これまで取り組んできた一つの対応等については、それをしっかりと柱に据えながら、関係機関のあるいは関係者と、あるいは生産現場にいる方々の協力をいただきながら、この課題にしっかりと向き合っているってこ

とはお分かりのとおりだというように思っております。先ほど言いましたとおり、資源循環型あるいは複合型農業ってことになった場合に、よくいう牛、馬、豚の排せつ物等をいうところの堆肥化しながら、耕種農家へのこの作物へ還元するというので、適正な圃場管理を行うことにつながり、それが米、ピーマンあるいはほうれん草、アスパラガスなどそのような家畜へ与える餌も良質なものを作り出す。こういった他に、この家畜に与える良質な餌も作り出すことができるという、そのようなところの耕畜連携のなかに成り立っているってことであります。

さらには、これも水田転作の促進のために、転作品目に応じた交付金を制度化しながら、農業生産性額の向上、遊休化防止のために田園風景の維持も図っているというそのような一つの成果もあるわけであります。

さらに畜産業推進につきましては、これも繰り返しになりますけれども、関係団体と構成する遠野市畜産クラスター協議会を立ち上げ、和牛・子牛生産の維持向上に取り組むことといたしております。

さらには、この繁殖牛の増頭対策につきましては、国の助成事業の活用による素牛導入補助にも手を挙げ、増頭を確実なものに持っていくという取り組みもしております。しかし、なかなかこの一生産者が管理できる頭数には限界があることから、生産者の法人化もさることながら、自給粗飼料の生産を分業するなど、家畜生産と粗飼料栽培の効率化をしながら作業を進めているところであります。

さらには、スマート農業の活用、また一方においては数値等の根拠に基づくロスが少ない生産技術のこのような推進も必要ではないのかなというように思っております。

この、さまざまありましたこの飼料作物の団地化についても検討しながら、これは実現をしていかなければならない、そのようなことも考えているところであります。

要するに、計画づくりもさることながら、

まずは関係者・団体が課題を共有し、誰が、どの役割を担い、いつまでにその環境を整えるのか、その見通しを立てることがまず大事ではないのかなというようにも考えているところでもあります。

そういったなかを踏まえながら、国や県の制度を活用するか、市はどのようなこの部分を担うべきかといったようなことを整理しながら、いうところの最適な環境をその中で維持をしていくということになるのではないのかなというように考えているところでもあります。

繰り返しになりますけども、生産者、関係団体、行政が知恵と力を結集いたしまして、生産者が減少する中であっても、どういう農業の形が適切であるかということを探り出していかなきゃならないかというように思っておりますので、今後ともそういう立場の中で、さまざまな御指導、御教示いただければってことを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私の先ほどの質問は、産地交付金、市単独で嵩上げを図って農業活性化することはいかがですかという質問でありました。さらに国県の制度はわかりますけれども、国県の制度を超えて市単独制度、いわゆる国県で考えるのは平場平準的な制度です。こういう遠野のような中山間地帯には独特な条件があります。

これらに向かう向かっていく制度を市単独で作るべきだというふうな思いの質問をしたつもりであります。

御答弁のピントがずれ過ぎです。誠に遺憾に思うのですが、質問時間は30分という時間制限から重要史跡の保存と活用および遠野市農業の再生に向けた提言を含め、私の3月定例会一般質問これで終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者席消毒のため、暫時休憩します。

休憩 午後1時22分

開議 午後1時23分

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。次に進みます。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 遠野令和会の菊池美也です。

住民の生命と暮らしを守り抜くのが首長の使命であり、令和3年度も必要な施策を実行するに躊躇があってはなりません。同時に、財政の持続可能性が重要であるとの認識は持ち続けなければなりません。コロナ禍であっても可能な歳出改革を進めるとともに、全国の先進・優良事例の市内展開、インセンティブ改革、デジタル・ガバメントの加速など、予算と業務の効率化に引き続き取り組んでいかなければなりません。

新型コロナウイルスの出現によって世界は一変いたしました。私たちは、現実を受け止め、歩みを進めていかなければなりません。

「ウィズコロナ」「ポストコロナ」の時代を見据えたとき、デジタル化やサプライチェーンの強化をはじめとする、社会の構造転換は避けて通れない。戦略的に遠野の成長力を底上げしていかなければ、コロナのトンネルを抜けた先で、世界と伍していくことはできない危機感を持ちつつ、市民の皆様や市内事業者の前向きな取り組みを全力で後押ししていくことが大切です。

最初の質問をさせていただきます。

ワクチン接種について。令和2年は新型コロナウイルスの感染拡大により、わが国のみならず世界中の人々の尊い命や健康が奪われ、日々の生活、経済・産業も多大な影響を受けた1年となりました。

国は、感染の防止に努めるとともに、雇用の維持と人々の暮らしの安心の確保、経済を立て直すため3次にわたる補正予算などを通じて、世界最大規模の経済対策を実施してまいりました。

これを受け、遠野も第9号までの一般会計補正予算のなかで、68事業、約68億円の感染予

防・経済対策を実施しております。

これらの対策と日本国民の努力によって、昨年10月の末の頃は、少しずつではありましたが明るい兆しが見られておりました。しかし、年が明け現在の状況であります。令和3年度という新年度が、いわゆるコロナ禍の克服と反転攻勢のきっかけとなるよう、そして、安全と安心を取り戻せる1年となるよう、私たちは一丸となって取り組まなければなりません。

今後も「感染拡大防止と社会経済活動の両立」が基本の戦略に位置づけられると考えられますが、まずは市民の生命と健康を最優先。安全を確保しつつ、雇用や産業・生業を支え、反転攻勢さらには将来の成長につなげていく。

市区町村が主体となって、重症化リスクの高い65歳以上へのワクチン接種が4月半ばから始まろうとしております。そのあと、16歳以上の住民へと接種対象者が広がっていくわけですが、短期間でより多くの人への接種を可能とするポイントが集団でのワクチン接種です。しかし、1994年に予防接種法が改正され、かかりつけ医等での個別接種が原則となりました。以降、四半世紀以上にわたり集団接種が行われておりません。集団接種に関する行政のノウハウが失われている状況であります。

今般のワクチン接種は国策です。厚生労働省からガイドライン等が示されておりますが、準備は順調でしょうか。円滑な市民へのワクチン接種業務を担うにあたり、不安・課題はありますか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池美也議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式で、新型コロナウイルス感染症も1年以上が経過いたしました。

御質問の中にも、これまでの取り組み、感染予防拡大拡散対策と社会経済対策の両立をしっかりと図るべく、9号補正まで編成をしながら60億を超える予算を講じながら、さまざまな手だてを講じてきたことは御質問の中にあっ

たとおりであります。しかし、まだなかなかその感染予防という部分、あるいは拡大拡散という部分がなかなか歯止めがかかっていないというような状況の中でありまして、緊急事態宣言も再度発令されるという中におきまして、1都3県、東京中心の1都3県には、まだ緊急事態宣言が発出されているという状況の中にあるわけであります。いずれ穏やかになっていくか少し落ち着いてきたというものの、まだ感染拡大は鈍化していると申しますか、なかなか減っていないという現状にあるわけでございまして、そのなかで今御質問がありましたとおり、このワクチン接種という一つの対応が具体化されてきているわけであります。

そういった中で、ちょっと経過等も含めながら御答弁申し上げますけれども、2月1日、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を立ち上げました。ちょうど1カ月が経過いたしました。そういったなかで目まぐるしく変化するこの情報の中でありまして、専任2人を含む11人体制、一丸となって準備をしているところであります。

新型コロナウイルスワクチン接種は、すでに国内でも一定の一部のこの一部の医療従事者を皮切りに始まっているということは御案内のとおりであります。

3月中には、市内の医療従事者への接種も予定されているというようなそのような段階に入ってきております。

いろいろ御指摘がありましたとおり、新たなワクチン接種に対しましては不安を感じているというのも正直な気持ちではないのかなと思っております。多くの関係者、市民の皆さんはもちろんでございますけれども、多くの関係者の方々もやはり不安を感じているというのは、そのとおりではないかなと思っております。

国からのワクチン供給予定についての明確なスケジュールがなかなか示されないというなかにあります。もどかしさの中にあります。しかし、やっぱりこれは2万人を超える一つの接種でございますから、しっかりと準備をしなければならぬという緊張感の中で対応してお

りまして、接種会場やあるいは医療従事者の確保、さらには接種券の発送業務などを着実に進めていかなければならないことから、現在県や市内の医療関係者の方々と対策室を中心にいたしまして調整作業を進めているところであります。

ワクチン接種は、新型コロナウイルス対策の切り札とも言われているわけございまして、接種方法はいうところの大きく分けると集団接種と個別接種というそのような体制の中で分けられる。

遠野市といたしましては、市民が安心して接種を受けられるよう、県立遠野病院あるいは市の医師会の皆さんの協力をいただきながら、この個別接種と集団接種これを組み合わせた接種体制を構築したいというように考えているところであります。

これまで市が行った集団接種では、乳幼児の予防接種などを実施しておりますけれども、このように2万人を超える大規模な集団接種はこれまで経験したことがないわけございまして、慎重で、かつきめ細かな対応をやっぱり求められているのではないのかなというように思っているところでございますので、しっかりとシミュレーションしながら、この不安あるいはそのような心配を払拭していかなければならないかというように思っております。

実は、このスケジュール的に申し上げますと、ワクチン接種は4月以降に65歳以上の希望される方々への接種ってことを進めたいと思っております。1月1日現在で10,567人と把握しております。その後、続いて16歳以上64歳未満の希望者の接種、この方々はやはり1月1日現在でありますけれども、12,686人と把握しているところでございますから、この方々に順次接種を行っていくとなれば、終了時期は9月の末ではないのかなというような、そのようなスケジュールとしてシミュレーションをいたしているところであります。

なお、このワクチン接種は3週間の間隔で2回接種するってことが必要であるってこと言われているところでございますので、この部分

でも市では接種予防予約の受付あるいは問い合わせ等に対する、いうところのコールセンター等を3月中には設置をするという予定で今準備を進めているところであります。

なお、このワクチン接種にあたりましては、感染防止あるいは蔓延を防ぐというところの三密を避けるというなかにおきまして、さらには、この交通弱者への対応、お年寄りの方々の対応、これもきめ細かく行わなければなりません。そのようなやるべきことはたくさんあるわけございまして、対策室を中心にいたしまして対応するってことで、その対策室のほうの一つのなんと申しますか組織的には市役所の総務企画部のほうにそのポジションを置きながら、最終的には全庁的な体制で、このワクチン接種という一つの課題に向き合いながら不安や心配を払拭するような、そのような慎重にかつきめ細かく対応してまいりたいというように考えているところでございますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） まだ具体なところは決めかねていると、決まっていないということなんだなど。県立病院であるとか遠野市の医師会の皆さんであるとか、調整をですね図っていただいて、なるべく早く市民の皆様スケジュールあるいは接種場所、それから移動手段そういったところですね示していただく必要があろうかと思います。

さらにですね、医療従事者の負荷を過大とすることのないように留意しつつ、希望される方には誰1人取り残されることのないような円滑な接種を実施することを期待をいたします。

2つ目に入らせていただきます。

コロナ禍にあっても事業を継続できるよう、今後も資金繰りの支援や需要の喚起に努めるとともに、いわゆる「ウィズコロナ」さらには「ポストコロナ」の時代を見据え、社会経済の構造転換を進めていかなければならない。

目下、その最大のチャレンジが、社会のデ

デジタル化です。

「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」は、わが国の政策運営や予算編成の土台となるものであり、日本社会の動きを予測する重要な情報源です。

令和2年、2020年7月17日に「骨太の方針2020」版「危機の克服、そして新しい未来へ」が公表されました。その内容は、新型コロナウイルス感染症の感染防止と経済活動を両立させる「新たな日常」が大きなテーマであり、それを実現させるためのさまざまな政策が提案されています。

「新たな日常」の原動力として、デジタル化への集中投資・実装とその環境整備、いわゆるデジタルニューディールが掲げられており、国・地方の横断的なデジタル・ガバメントの構築が最重要課題となっています。

デジタル社会の推進は、経済・社会・生活の抜本的な転換につながる可能性を有しています。しかし、目的は転換そのものではなく、生活や社会経済における利便性の向上です。子どもから高齢者に至るまで、誰1人取り残すことなく、安心してデジタル化の恩恵が享受できるような社会でなければなりません。

また、今般のコロナ禍によって明らかになった、日本社会の脆弱性を克服する上でも、マイナンバーカードの普及・活用などによる行政サービスの向上、リモートワークやワーケーションなど新しい働き方の推進、さらには国際競争力を確保する視点において、デジタル化は避けて通れません。

午前中の萩野議員の答弁の中でも、ビッグデータの活用と可能性についても一部触れられておりました。改めてお伺いをいたします。

日本社会全体のデジタル変革について、市長はどのように受け止めておられますか。見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 急速に進化した情報通信技術、いわゆるICT、それにこの新型

コロナウイルス感染症の新しい生活様式っていうなかにおきまして、このただいま御質問がありましたとおり、オンラインであるとかテレワークであるとかといったような新たな、そのような対応が求められていることは御案内のとおりであります。ただいま、いろいろ質問の中に申し上げられておりました。

したがって、この社会全体のデジタル変革と申しますかデジタル改革ということになるのかということと申しておりますけれども、これについての見解をとということでございました。

デジタル技術の確信が急速に進み、日常生活についても繰り返しになりますけれども、オンラインを活用した決済や手続きが普及し、社会の仕組みが大きく変わってきていることはそのとおりであります。

特に、この新型コロナウイルス感染症の拡大にかかりましては、繰り返し申し上げますけれども、新しい生活様式が実践するオンラインを活用した会議やテレワークなどがいうところの大幅に増えてまいりました。私もこのオンライン会議等には東京のほうと繋いで何度もそのような会議があります。このあいだ県の市長の会議もありましたけれども、これもオンライン会議でありました。そのようなものが、いうならば定着してきたってことになろうかというように思っております。

御質問にありましたとおり、「経済財政運営と改革の基本方針2020」いわゆる「骨太方針2020」御質問の中にも述べられておりましたけれども、これにおいては新型コロナウイルス感染症の拡大により浮き彫りになった課題の一つのデジタル化、オンライン化という一つの遅れが上げられているという、そのような指摘であるわけであります。

したがって、これを踏まえながら、いうところのデジタル化の集中投資と、いうところの環境整備ってことになろうかと思っておりますけれども、デジタル・ニューディールという言葉が使われておりますけれども、それら環境整備をして集中投資と環境整備ってことになるわけでご

ざいます。そういったなかにデジタル・トランスフォーメーション、これを実装を加速するとともに、次世代型行政サービスをいうところの実現するというところに踏み込んでいることであります、骨太方針の中におきましては、遅れている、環境整備されてない、だからいうところのデジタル・ニューディールだという、そのようなところに使われているわけでございます。

遠野テレビの光化も、このような一つの環境の中で、いうところの大きな事業として一気に次のステージに入ることができたということ、これも一つのコロナがもたらした一つの大きな追い風というところとちょっと誤解をまねきますけれども、そのような一つの背景があったのではないのかなというように思っております、遠野テレビの伝送路の光ケーブル化、これが令和3年度末までに整備をするということが一つの大きな市の課題としても位置づけられたことも、ちょっと申し上げておきたいと思っております。

さらには、小中学校においてはGIGAスクール構想に向けて、1人1台の端末の導入、あるいは学校ネットワークの構築がまもなく完了いたします。運用開始に向けて今準備を進めているところであります。

したがって、新型コロナウイルス感染性をきっかけに、日本社会全体の急激なデジタル化が、いうところの変革の流れは今後さらにこれは加速するのではないのかなと。

したがって、当市におきましても、ポストコロナ、ウィズコロナという言葉が使われているわけでございますけれども、遅れを取ることのないよう、この行政の実務業務をもとより、市民が有効に利活用できるようなデジタル化の推進をやっぴり図ってまいりたいというように考えているところであります。

これは、これからの部分においてはやっぱりこの本当に大事な大事な取り組みではないかなと思っておりますけれども、このデジタル化ということも進めながら、一方においてはフェイ

ス・トゥ・フェイスということもまた大事にしながらという。まさに両立を図りながらということになるかというように思っております。何度もテレビ会議のほうにも私も参加いたしましたけれども、どうもうまくコミュニケーションが取れないというもどかしさのなかに、今の若い方々はそうじゃないかもしれませんが、やはりそのようなものにどう向き合うのかということも、やっぱり一方においてはよく考えていかなきゃならない一つの現状ではないのかなと思っていることを一言申し上げまして、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 小項目2つ目、行政手続きにおいて抱えている現在の課題と自治体DXの効用について、市長のお考えを問うていきたいと思っております。

地方公共団体の行政手続きについては、令和元年、2019年12月に改正された「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」において、地方公共団体にオンライン化の努力義務が課せられ、今般の新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって急激かつ迅速なデジタル化の推進が、それぞれの自治体には求められています。

法律において、それぞれの自治体には迅速なデジタル化の推進が求められている。GIGAスクールしかり、遠野テレビの伝送路光ケーブル化もその推進の考えによって進められてきた事業であります。

また、総務省は、令和2年、2020年11月より、情報システムの標準化、行政手続のオンライン化などについて、各地方自治体が計画的に取り組む方策を検討するため、「地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会」を4回にわたり開催をいたしました。その議論を踏まえ、令和3年1月から令和8年3月までを計画期間とする自治体デジタル・トランスフォーメーション、自治体DX推進計画を策定し、昨年12月25日に公表したところであ

ります。

今後、人口減少により労働力も減っていくことが確実視されているなか、地方自治体がこれまで同様、住民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるためには、行政職員でなければできない本来業務に注力できるような環境を作る必要がある。

自治体戦略2040構想研究会は、このように指摘をしています。デジタル化によって行政職員を減らすという論点ではありません。デジタル化は必要とところに人を当てることができている現状を打破するための手段の一つです。自治体DXは、人口減少が深刻化しても持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持できるようにする力を持つ。さらに、ベテラン職員の長年の経験や勘をAIやRPAに蓄積・代替することにより、規模・能力や職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理できる力を持つ。より価値を生み出す業務に注力できる環境を構築しなければなりません。

今の行政手続に関する一連の業務において、課題をどのように捉えているのか、また、自治体DXの効用についての市長の考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ICT技術の急速な進化、またデジタル化という中で先ほどニューディールという言葉も使いましたが、集中投資といったようなものがその中で行われながら、急速にその環境整備が整ってくることになるわけでございます。

今、その中で一つをこの背景の中に行政事務に関する一連のこの業務において、課題をどのように捉えているのか、そのような一つの御質問であったというようにお聞きいたしました。

また、脱ハンコという言葉が、大変流行みたいになったこともありました。そのことを踏まえれば、現在の遠野市の行政事務手続きは、一部を除いて、押印、いわゆる押印原則であります。それから、書面主義であります。さらに

は、対面主義であります。そのような中におきまして、これは遠野市じゃなくして市町村という自治体ではいうところの窓口行政とよく言われるわけでございますけども、そのような中でハンコありますか、あるいはここに書いて下さいと。さらには、お互いあれしながら窓口についていうなかで進めているわけでございますけども、これにもやっぱりこういった現状にもやっぱり大きな課題として突きつけているんじゃないのかなというように思っております。

また、新型コロナウイルス感染症対応におきましては、地域・組織間で横断的なデータが十分に活用できない。そこで、この現行の行政手続きのさまざまな課題が明らかにもなってきたという現状もあるわけでございます。

こうした情報通信技術の進化、あるいは人々の何と申しますか、生活の変化、新しい生活様式ですね。デジタル化の遅れに対して、迅速に対処するということがやっぱり極めて大事なのかなと。

したがって、制度や組織のあり方をデジタル化に合わせて変えていくということが、いうところの社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが求められているというそういう流れになっているのではないのかなと。今の状況にあるということでございます。

したがって、こうした認識に基づきまして「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、令和2年12月25日、これは閣議決定されております。その方針を受けまして、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、1人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰1人取り残さない、人に優しいデジタル化」というものが示されたということでもあります。これは単なる言葉にしてはだめなわけでございます。これをしっかり受け取るために、これを実現するためには住民に身近な行政を担う自治体、基礎自治体と言われる市町村、こういう市町村の中におきまして、それぞれこのデジタルトランスフォーメーションをいうところ

の推進する意義は極めて大きいのではないのかなというように認識をいたしております。

具体的には、自治体のこの情報システムの標準化、あるいは共通化。マイナンバーカードの普及促進。さらには、自治体の行政手続のオンライン化などが挙げられるんじゃないのかなと思います。

行政手続のオンライン化に合わせまして、行政手続に係る押印の見直しについても、これも進めていかざるを得ない。また、進めていくのが一つの流れではないのかなと思っております。

限られた予算の中で、組織の壁を超えてってことになるわけでございますから、全体最適化の見地から自治体の情報システムの標準化、あるいは共通化等のデジタル・トランスフォーメーションを推進するためには、効果的な推進体制の構築が不可欠ではないのかなというように考えているところでございまして、今回の自治体デジタル・トランスフォーメーションのこの取り組みは、極めて多くの業務に関係する取り組みを短期間で行わなければならない、そのような背景がありますので、全庁的な横断的な推進体制を構築する必要があるんじゃないのかなというように考えているところでございますので、そういった視点に立ちまして、このような背景あるいは現状、そしてまた時代が求めていることに対しまして、しっかりと向き合った体制構築を急いでまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 自体DXおよびICT化において重要なのは、それ自体が最終目的ではなく、デジタル技術を活用して何を実現するのか、すなわち本市のどのような社会課題の解決、あるいは克服するための手段になり得るかということです。そして、その課題設定の視点として捉えなければならないのは、住民サービスの視点、また、市長も触れられておりましたが、全体最適の視点。自治体DXおよびICT

化は、本市の共通優先課題である産業振興・雇用の確保に寄与するもの、さらには人口の社会減を緩和し得る手段の一つだと私は捉えております。

今後は、自治体のみならず、企業DXおよび社会のICT化がこれまで以上に加速します。デジタルニューディールの方向性を考えれば、DXは新ビジネスの宝庫。

内閣府が昨年6月と12月に公表した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」の結果で明らかになったように、首都圏の20代・30代の地方移住の関心が高まっています。「新たな日常」の構築、テレワークや通勤を含めた働き方の変化という潮流を捉えれば、企業の市内誘致や起業家、生業を起こす起業家の移住定住のチャンスが広がっています。

午前中の萩野議員とのやりとりの中で、問い合わせ件数など具体的な数字を示しながら移住者をいかにキャッチングするか、住環境等の受け皿をどのように構築していくか、仕組み立てるかという課題について、市長認識されてるのは確認できました。

それをあらためてお伺いしたいと思います。DXを新ビジネスの宝庫と捉えた企業・会社や個人起業家の誘致について、本市の可能性をどのように分析をしているのか、答弁を求めます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このようなデジタル化という時代の流れに遠野市の可能性をどのように見出すのかというような御質問でありました。この情報関連の例えば企業誘致一つ取ってみますと、これは今まで4社ほど誘致に成功しております。まちなかエリアを中心に事務所を開設しているというそのような流れがあります。

さらには、これはさかのぼること平成28年度になりますけれども、国の情報通信技術利活用事業の活用によりまして、1,050万円ほどの予算が国のほうからつきまして、みらい創りカレッジにコワーキングスペースを立ち上げたとい

う、そのような一つのこれはサテライトオフィスとして立ち上げているところでございますけれども、ここにサテライトオフィスとして共立メンテナンスがここを活用しているという、そのような実情もあります。

3月9日には、岩手県と県内市町村が連携いたしまして、県外企業を対象にテレワークやサテライトオフィスの誘致を目的としたプレゼンを予定しております。県内の数少ないテレワークセンターとして、みらい創りカレッジもこれに参加するというようにいたしております。

また、繰り返しになりますけれども、先ほど御質問ありましたとおり遠野テレビの伝送路の光ケーブル化は、平成4年4月から市内の通信環境がまさに格段に整備されるということに、いよいよ踏み込むこととなりました。

したがって、このテレワークの普及、デジタル化がさらに進むというなかにおきまして、時間と距離の制約がなくなる。遠野市においても、今後さまざまな事業活動が生まれる可能性は、かなりの環境として整えることができるんじゃないのかなというように思っておりますので、これも午前中の萩野幸弘議員の質問にもお答えしているところでございますけれども、例えば遠野緑峰高校の情報処理科のカリキュラムの充実を併せながら、若い時期からの人材確保に向けた新たな「しかけ」というものも、その中に行って人材を確保してくることもやはり大事じゃないのかなと思っております。もう一方においては、今年の1月1日でありますけれども、ものづくり振興室を商工労働課の中に立ち上げました。やはりこれもデジタル化の中において距離と時間は関係ないという環境が遠野にもできるわけでございますので、雇用の場としての大きな一つの何と申しますか、可能性が広がるのではないのかなと思っておりますので、そのようななかで産業振興といったものにはしっかり向き合い、人口減少、少子高齢化という流れに一つの答えを見出してまいりたいというように考えているところでございますので、可能性は極めて高くなるという捉え方でよろし

いんじゃないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時09分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 地方公共団体情報システム機構と独立行政法人情報処理推進機構が共同実施する、自治体テレワーク推進実証実験。職員の皆さん自身がテレワークができる業務がなんであろうか、これはできない業務であるとかそういった検討する、そういう実証実験に応募し検討を始めようとしている県内の自治体もでございます。また、デジタル庁が9月に創設されます。データ利用の促進など、デジタル化の基本的な考えが示されている新法「デジタル社会形成基準基本法」に基づいた財源の確保を図りつつ、デジタル活用環境の構築をさらに推進するための施策と、これまで以上の事業効果を求めます。

休憩後の時間は、教育長にお伺いしたいと思えます。

産業・業種や、居住する地域などを問わず、日本を支えていくのは人材です。

特に、今後、デジタル化、脱炭素化、さらなるグローバル化など、新たな世界・社会を生きて行く子どもたちには、時代の要請を踏まえた教育が必要であり、その成否がわが国の将来を決定づけると言っても過言ではありません。このような見地から、大胆な投資を行い、未来を担う子どもたちの教育環境を整える。あわせて、教職員などの教育人材や、教育内容の強化・充実、経済的理由等によりオンラインで対応できない家庭への支援といったソフト面の対応にも取り組んでいかなければなりません。

教育内容の強化と充実の面で言えば、「小学校での教科担任制」導入の指針が発表され、

具体的な取り組みが進み始めています。

2019年4月、文部科学大臣が諮問し、先般、中教審が取りまとめた「小中高校の教育の在り方に関する答申」には、専門の教員が教える教科担任制を令和4年度、2022年度をめどに小学校5・6年生で本格導入することが明記されました。対象強化の例として、算数と理科、英語が示されています。

しかし、このニュース、あまり知られていません。高学年限定とはいえ中学校と同じように教科ごとに先生が入れ替わり、学ぶことになるのは大きな変化です。でも、ほとんどの方が知らない。そこで、すでに教科担任制を実施している他自治体の事例やクラスの担任はどうなるのか、メリット・デメリットなどについて教育長と深掘りをしていきたいと思えます。

現時点では、文部科学省はこのように公表しています。

小学校高学年からの教科担任制を本格的に導入する必要がある。

専科指導の対象とすべき強化については、系統的な学びの重要性、教科指導の専門性といった観点から検討する必要があるが、グローバル化の進展やSTEAM教育の充実・強化に向けた社会的要請の高まりを踏まえれば、例えば外国語・理科・算数を対象とすることが考えられる。

小学校高学年の教科担任制が、令和4年度、2022年度をめどに本格的導入となることについて、教育長の見解をお伺いいたします

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 菊池美也議員の一般質問にお答えいたします。

本年1月に取りまとめられました中央教育審議会の答申の内容、とりわけ小学校高学年への教科担任制の導入に係る見解ということでございました。

この答申は、2020年代を通じて実現すべき令和の日本型学校教育の姿、そしてその構築に向けた、今後の方向性が示されたものであると

認識してございます。その中の義務教育9年間を見通した教科担任制のあり方として、令和4年度を目的に小学校高学年からの教科担任制の導入の必要性が述べられてございます。

本制度の議論の背景といたしましては、次の2点があると認識してございます。

1点目は、子どもたちの資質能力を確実に育むために、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、9年間を見通した指導体制の構築が求められていることとございます。

2点目は、小学校高学年は、子どもたちの抽象的な思考力が高まる時期であることから、指導の専門性を強化することが課題となっていることとございます。

小学校に、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導を可能とする教科担任制を導入することにより、中学校への円滑な接続が図られるとともに、児童1人ひとりの学習内容の理解度、定着度の向上と、より抽象的で高度な授業への質的向上を図ることにつながるものというふうに考えております。

一方、本制度の導入にあたっては、学校規模、地理的条件に応じた効果的な指導体制のあり方、専門性の担保方策、専門性を有する人材確保の方策、必要な教員定数の確保等の検討事項があると答申に示されてございます。

本制度の導入にあたっては、国においてしっかりとした検討および議論を行い、確かな制度設計を構築することが必要であると考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 実は、公立小学校での教科担任制、すでに実際に行っている学校が結構あるんです。有名なのは兵庫県。2018年度では469校が実施をしています。兵庫県民にとっては「小学校高学年になったら理科はA先生、算数はB先生」というのが当たり前になっているのかもしれませんが。私は、すでにこれほど教科担任制が浸透している地域があることに、正直驚きました。

教科担任制をより深く知るために、一般的に言われている主なメリット・デメリットを紹介いたします。

教科担任制のメリット。多くの教師が児童と関わる。

教科担任制では、例えば6時間授業で3時間は他の先生が教えることになり、1日の間に多い日は4人の先生と接点を持つこととなります。子どもたちは多くの先生と関わります。実際に教科担任制を導入している兵庫県で児童に行ったアンケートの回答、「複数の教員と関わることへの児童の意見」を見てみると、「自分に合う先生が見つかり、気軽に話しができるようになった」、「いろいろな先生に相談できるので、気持ちが楽になった」、「校内で出会うと、声をかけられたり励ましてもらえたりするようになった」。

おおむね子どもたちは「担任以外の先生と関わり合うこと」に良い印象を持っているようです。実践校の成果を見ると、教科担任制の良さがよく見えてまいります。

子どもも高学年になると、それぞれの性格や人柄が強くなる。それでいいと思います。担任の先生と相性が悪いと感じるときもあるでしょう。

教科担任制では、クラスに複数の教員が入ることになります。そうなれば、子どもにとって話しやすいタイプの先生や相談しやすいと感じる先生との接点が増えます。わが子を多面的に見てもらえることは、保護者にとっても安心ではないでしょうか。

また、「〇〇先生は悪くないんだけど、うちの子とは合わなくて」とか「担任はわが子のようなおとなしいタイプはあまり評価してくれない」。実際に、こんな会話よくありますよね。保護者の視線で見ると、先生ご自身には全くそのつもりがなくても、全ての児童に目配り気配りを同じようにしていたとしても、どうも特定の子をえこひいきしているような、わが子は正しく評価してもらえていないような気持ちになることって、ちょこちょこちらちらと耳に入

ってくることがあります。

先生も人間ならば親も人間ですから、時には担任とうまくいかない感覚を持つことはあるでしょう。ほかの先生にもわが子の様子を聞くことができ、時には相談をすることも可能になる、こういったこともメリットの一つかなと感じます。

「授業内容の向上・わかりやすい授業」も教科担任制のメリットと捉えられているようです。

小学校の教師は全科目を教えられますが、当然ながら得意、不得意はありますよね。専門としている教科を教えるほうが授業内容も良くなると考えられています。受け持つ教科に専念できるので、より集中して教材等の作成ができる。全科目を教えるとなれば、それぞれの学習計画や教材の準備をしなくてはなりません、受け持つ科目が絞られると、それだけ授業準備に充てる時間が増えてまいります。

教科担任制になると、1人の先生が受け持つ科目が減る。準備も減りますから、多少なりとも時間の余裕が出てくるのが期待できる。先生の負担が減ることは、働き方改革として必要なことでもあります、親の立場からしても「余裕のある先生」に子どもの指導をいただいたほうがいいに決まっています。

まだまだメリットがあるのかもしれませんが。

逆に、デメリットとして言われていることは、複数の先生が子どもを教えるメリットの裏返しになってしましますが、1日中クラスの子どもの見ているわけではなくなるので、もしかしたら児童の瞬時的な変化を見逃すこともあるのではないかと懸念をされています。

また、行事等による時間割の問題が挙げられています。

例えば、1人の先生が5年と6年の理科を見ていた場合、もし6年生の修学旅行に付き添うとなると、その間の授業を誰が見るのかといったスケジュールの管理は難しくなりそうです。他にも運動会等のイベントで変則的な時間割になった時など、柔軟な対応がしづらくなるでし

よう。雨で体育の授業が中止になったとき、学級担任制であれば担任の裁量で「遅れている算数の授業をやりましょう」「総合の時間に終わらなかった調べ学習をやりましょう」といったことができますが、教科担任制では融通がきかない部分があるのかなと思います。

一般的に言われているような教科担任制のメリット・デメリットを挙げさせていただきました。小学校5・6年生の教科担任制は、遠野の実情と照らし合わせたとき、遠野が抱えているどんな教育課題に対しての解決策となりうるのか。どのような効果が期待できるのか、教育長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 小学校5年生、6年生の教科担任制が現在遠野が抱えている教育課題に対しての解決策となり得るか、期待できる効果はというふうな御質問と思いました。

まず、本県においてでございますけども、一部の小学校においては音楽、図画工作、体育、理科等の実技とか実験が伴う教科で専科指導を実施しております。

平成20年度に公立小学校で理科を教える教員を対象として国が実施した調査によると、理科を教える教員の5割は、理科の指導を苦手、またはやや苦手と感じ、約7割の教員は、理科の指導法について知識技能が低い、またはやや低いという結果になってございます。

そのようなことから、本市においても理科指導の専門性をもった教師による指導を得るといことは、小学校理科の学力向上に資するものというふうに考えておりますし、このようなことは、外国語等においても同様の効果を期待できるものであるというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 教科担任制では、クラス担任の先生がいなくなるわけではありません。既に導入している小学校でもさまざまな手法の

ようですが、一般的には算数だけ、理科だけ、英語だけを専門に受け持つ先生がいて、知識技能が低いと見られる理科についても専門に受け持つ先生がいて、クラス担任はそれ以外の強化と、いわゆる道徳とか総合といった時間を担当する方法が多いようです。給食とか朝礼タイムなども学級担任がクラスに入ります。

1日6時間の授業があるとして、そのうち半分程度が教科別の先生が授業を行い、残りは担任の先生が受け持っているようなイメージが一番近いのかもしれない。

調べてみると、他にもいくつかの方法が出てきます。

例えば、政令指定都市であります、北九州市。注目したいことは、中学校の教員が小学校に移動し教科を教えるという仕組みがあること。6年生は翌年には中学に上がります。中学との連携という意味でも、中学校教員が小学校で授業を受け持つのは大変興味深い取り組みではないでしょうか。1人の先生が1教科ではなく、2、3教科を受け持ち、それ以外の教科はほかの先生と入れ替わる交換事業的な小学校もあるようです。

すでに教科担任制に取り組んでいる小学校でもやり方はまちまち、ここに地域の事情、特色、考えが見て取れますが、そうなるか気になるのは遠野市で導入された際に、うちの学校はどうなるんだろう、具体的にどんな授業になるのってことですね。

小学校5、6年生の教科担任制は、どうやら行われる。導入している地域がある。メリットも多い。

先ほど教育長もお答えになりました。効果もある、しかし、保護者からすれば一番の問題は「知らないこと、わからないこと」です。

少人数学級や習熟度別クラスなど、遠野の各小学校でも学びの工夫をしています。授業内容そのものについてはともかく、授業の仕組みや学校のシステムが変わるときには、やはりもっと情報を得たいと感じます。ましてや、いきなり年度初めに「中学のような教科担任制にな

りますよ」と言われたら、児童も保護者もびっくり。わが子が通う学校ではどう取り組むのか、保護者には機会を捉え、具体的な見通しとともに、仕組みのメリットや課題点をなるべく早い時期にですね示してくれたら安心するでしょう。ぜひ学校現場から、あるいは学校にそれだけの余裕がないのであれば、教育委員会等から保護者・地域に向けて、コミュニティースクールの情報とも合わせ、積極的に発信してほしいものです。

専門教員による授業はわかりやすく、児童の学ぶ意欲が見られる。

環境変化に悩む「中1ギャップ」の解消も期待できる。

より多くの複数の目で児童を見て、小さな変化に気づく。

担当教科が減ることによって、効率的な準備や教材研究が充実し、授業の質の向上がうかがえる。

先行して取り組んでいる地域では、効果を実感している小学校5・6年生の教科担任制度です。新しい小学校の授業の仕組みについて、どのように周知を図っていきますか。複式学級であるとか、市内には規模の異なる11の小学校があります。どのようにして、児童・保護者・地域に理解を深めていただきますか。教育長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 児童・保護者・地域に対して、どのように情報を発信し周知していくかということをございました。

教育課程に係る情報発信というのは、とても大切なことであると認識してございます。

現段階においては、文部科学省からの正式な通知等はまだございません。教員養成のあり方、教員定数のあり方の制度設計もまだ示されていない状況でございます。

今まで答弁したように、この答申の示された方向については、承知をしているところでございますので、具体的な情報が示されたときに、

国および県の動向を注視しつつ、本市においてどのような活用が望ましいかを検討し、学校関係者への情報発信に努めてまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） ぜひ早め早めの対応を求めたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時29分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。次に進みます。14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 荒川栄悦です。通告に従い、林業振興について、一般質問を市長に対して一問一答方式で行います。

最初の質問は、今定例会に提案されています「遠野市ふるさと森を育み木と暮らすまち条例」による林業振興について伺います。

この条例は、私が思うに前文が重要と思いますので、以下読み上げてみます。

森林は、木材生産はもとより、二酸化炭素の吸収源としての地球温暖化の抑制、土砂災害および洪水防止による国土の保全、水源の涵養、その多種多様な動植物の生息地としての機能を有するとともに、市民の憩いの場でもあり、極めて貴重な多面的機能を有している。

さらに、先人によって拓かれ育てられてきた森林から木を伐り出し、運搬し、木材を供給してきた人々の活躍は、林業および木材産業を盛んにし、現在の豊かで安定した経済社会の実現に大きく寄与してきた。

しかしながら、近年の人口減少、過疎化および高齢化の進行、長期的な木材価格の低迷、林業従事者の減少等により林業および木材産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、その状況の推移によっては森林の有する多面的機能の低下が生じるおそれがある。

このような状況を踏まえ、全面積の約8割を森林が占める本市において、森林の多面的機能とその森林から得られる資源の重要性を改めて認識し、「伐って、使って、植える」という森林資源の活用過程を繰り返しながら、森林がもたらす多くの恩恵を後世に継承し、本市の林業および木材産業の持続的かつ健全な発展を図るため、市、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者および建築関係事業者が相互に連携し、市民および全ての事業者の協力の下に森林の有する多面的機能の維持および遠野産材等の利用の促進に取り組む必要があることから、この条例を制定する。とあります。

この前文にこそ、現在の遠野市の林業振興の持つ問題点を的確に捉えて表現しているものと思います。この条例は、もっと早くほしかったが、今回提案されたことは、コロナ禍により市内経済の落ち込みが指摘されているこの時期にタイムリーな条例であり、私は賛成するものであります。しかし、条例のみではなく、これに基づく構想計画がほしかったが、当局は、この必要性についてどのように考えているか、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま荒川栄悦議員の一般質問を、一問一答方式でありますけれども、木材振興、森林産業の一点に絞ってということでありまして、ただいま冒頭、今議会に提案しております、まさにこの「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」の理念なるものが質問の中で読み上げられました。そして、これには賛同すると、もっと早くという部分の言葉もいただいたわけですが、これは、極めて遠野にとっては大事な一つのプログラムというよりもプロジェクトに位置付けているってなかで、今般提案を申し上げたという次第であります。

これは、森林環境譲与税といったものを活用しながらという部分はあるわけですが、この森林資源、これはまさに地球規模

の課題に応える、一つの大きな地方ならではの資源であります。

ある高名な学者の方がおっしゃっていました。過疎対策はまさに山林振興だぞという話を聞いたことがありますけども、やはりそれをしっかりと受けとめながら、対応しなければならぬかというように思っております。

基本計画構想が必要ではないかという話がありました。この冒頭にありましたとおり「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」は、立木を伐採する川上から、まさに住宅を建築する川下までの一連の流れを市内でしっかりと確立するというなかで、遠野産材の利用促進も、その中に目的としているってことになるわけでございます。

そういったなかで、この一つは「第2次遠野市総合計画後期基本計画」のまちづくり指標におきましても、「森林整備面積」あるいは「民有林再造林面積」「木工団地事業体の売上高」の、それぞれ5年間の目標を設定しております、まちづくり指標の中におきまして。森林整備の推進と遠野産材の利用も計画的に進めていくってことをしっかりとその中に位置づけているわけでありまして。

そして、その他にもう一つは、第3次遠野市農林水産振興ビジョン、これは令和3年から令和7年度までも同様の目標値の設定を予定をしております、この2つの計画における目標を達成を一つ目指して取り組んでいくってことになるわけですから、基本構想というものにつきましては、こういったところの中にしっかりとその考え方という目標が定められているってことで、認識をしていただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 後期計画にしっかりと、それからタフビジョンのⅢというのがこれから出てくるということで聞きましたが、合併前の宮守村には千年の森構想とか、また、紫波町では、100年後の子どもたちに良い環境を残すと

というような構想があります。

千年の森構想では、土、水、木などの自然を守り、次世代に残していく、一本一本の木が互いに成長していくことで森が育まれるように多くの人が集まり、知恵を出し、協力し合うことで、地域づくり、人づくりにつなげていく、そのためにこの土地の豊かな記憶を次世代に語り継いでいくこと、新しい価値観を生み出すことが大切であるということを唱えています。このような構想が大切と考え、この森林に関する条例が制定され、この前文に述べられていることと条例全体が、またもう一つの考えですが、国連で推進しているSDGsにも対応することであり、そのゴールの姿を達成する思考方法、これは後期計画のみでは足りないと思っております。その方法に一つの思考方法にバックキャストリングという考え方もあります。ぜひそうした方法論にも挑戦していただき、いずれ、この条例における構想や計画を考えるなら、50年、100年の長期的な視点が必要と思うから、市長に質問をしているわけですので、この5年というような後期計画だけではなく、ぜひとも長期的な視点があるのかっていうことを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど1問目の質問の中に、要するに総合計画の後期基本計画がある。それから農林水産振興ビジョンがあるってことを申し上げました。これは、まさに5年という一つのスパンの中での計画なわけでございますけども、森林振興、林業振興は御質問にありましたとおり、50年、100年のスパンの中でのものを考えていくってことになるわけでございますから、そのような視点で物を見ていかなきゃならないかと思っております。

ただいまの質問の中においても、まさに地域づくりであり人づくりだ。一本一本の木がという部分の中の積み重ねによって、言うなれば地球的な課題にも答えを出していくという、そのようなまさに長い目で見るといことになるわけでございますので、そういったものをしっ

かりと見据えながら、やっぱり対応していかなきゃならないってことは、全く当然のことというように認識もしているところでございますので、そのような対応のなかで、いうところの5年、50年、100年を見据えた長期的な、いうところの戦略が必要であるということに、その点については、全く同じような認識であるということでもあります。

ただ、計画あるいはということがあったもんでございますから、先ほど計画のことを申し上げたところでございますけども、それよりもきちんとした長期ビジョンの中です。例えばでありますけども、林道から近く木材搬出が容易な森林には、引き続き、人工林としてカラマツやスギを再造林し、木工団地に供給していくということも、サイクルの部分を考えながらやっていかなければならない。

また一方、手入れの難しい奥山は、共同間伐を行い山の力を強めつつ、徐々に広葉樹の山に移行しながら国土保全の一つの機能を高めていくっていう、そのようなやっぱり役割も果たしていくってことも考えながら対応していかなきゃならない。

このような考え方で、「森林経営計画」が作成されておりますので、持続可能な森林経営がそのなかで形作られるっていうように思っております。

あと、森林法につきまして、全市町村が策定することになっております。これにつきましては「遠野市森林整備計画」、今の計画は平成30年度から令和9年度まででありますけども、スギやカラマツの樹種ごとに伐採可能な林齢を定めておりまして、いうところの容易に森林が伐採できないように持っていくという、そのような全てそういうパターンで組み立てられているってことになりますので、いずれもこれはいうところの長期的な視点に立ってってことになるわけでございますので、そのようななかで森林整備を進めていくってことになるんではないのかなと思っておりますから、そういった意味においては、計画の5年間ということではない、

やはり50年、100年というスパンの中で、ものを考えていくってことになろうかというように思っておりますから、それは同じ認識ではないかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 長期的な考えも持っているという話でしたけども、具体的にどうなのかっていうことになりますけども、長期的視点から、市や森林所有者、関係する事業者等の協力の下で考えられる森林の姿についてと、自然環境の下、多面的機能を発揮でき、動植物にも優しい持続可能な森林の姿があると思います。人工林だけでもだめで、広葉樹林だけでもだめで、針葉樹と広葉樹の混交林化等を考えるべきだと思います。

100年後の遠野市の森林の姿をどのように捉えて、どのように育もうとしているのか、具体的に100年後の遠野の森の姿はこういう形につくり上げていく。当然伐れる所は伐る、人口林は人口林でいい、だけれども広葉樹の部分も必要だ、それが遠野市の100年後の山の姿、そこをしっかりと作って見据えたうえで、今の計画がしっかりと進行するっていうことにならないと、今の計画だけを積み上げていくってことは、その先の姿が見えていないというふうに思うんで、その辺のことを市長の考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） よくいう森林資源、多面的なこの持続可能なというそのような言葉でよく使われるわけですが、今の御質問にありましたとおり、多面的な接続可能な、そのような総合的な一つの価値を見出さなければならぬというのが、森林産業であり林業振興ではないのかなというように思っております。

先ほど森林経営計画という言葉をちょっと申し上げました。これは、森林組合が中心となりまして、森林所有者と協議をしながら作成をしているわけですが、これまでは、境界や資源量の把握が大変難しく、経営計画の

作成が困難な森林が一定数あったと聞いております。なかなか把握できない、これもそういうことを踏まえながら、先ほど質問ありましたとおり、市と森林所有者と関係団体がしっかりスクラムを組むことが大事じゃないだろうかという話がありました。全くそのとおりであります。

そのために、いうところの航空レーザー計測によりまして把握をした森林資源を、森林組合と市が情報を共有する。それを共有したものをそれぞれの地域での山林所有者の方々とさまざまな情報を提供しながら、この森林所有者に経営計画の作成と、間伐等の森林施業実施を働きかけていくってことで、うまくこう絡んで回っていくんじゃないのかなと思ってますから、この仕組みをしっかりと機能させるためには、やっぱり実態をしっかりと把握しなきゃならないってことで、今般の条例の中における事業の中にも、そのような事業をしっかりと組み込んだということでありました。これは新規じゃなくて今までもやっているわけですが、それを明確に位置付けたということでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 条例ができた、ここに一番これからの森林管理、森林経営計画というのが必要だということを認識していると市長も答弁されました。ですから、その長期的な、その計画構想がしっかりと仕上がることにより、林業による産業が確立されなければなりません。

冒頭申し上げたように、遠野の経済を支える最後の砦が、この林業振興にかかっていると思います。

遠野スタイル創造・発展総合戦略、まち・ひと・しごと創生総合戦略の45ページには、「本市が産業振興と雇用確保を推進する上で、中心となるのは地域資源を活かした農林畜産業であり地域経済の核は農林畜産業です。基盤産業である農林畜産業の活性化は、他の産業の雇用創出につながり、地域経済全体の活性化に関わります。特に高付加価値化による所得向上の観点から、農畜産物を利用した六次産業の振興

が重要となります。」と書かれております。

しかし、ここでは六次産業の部分では、農畜産物、林業が抜けてるんですね。林産物の高付加価値化の観点も抜けています。おそらくその反省からも、この条例制定に踏み込んだとは思いますが、残念ながらタフ・ビジョンⅡには、このような表現は見当たりませんでした。

また、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の50ページには、地域全体を見渡した地域経営の推進という項目があります。そこに、人口減少は各地域におけるさまざまな需要の減少をもたらす、地域経済をはじめ、地域の社会システムにさまざまな影響を与えることが指摘されています。こうしたなか、従来の方法や取り組みを継続していくだけでは、地域の経済活動や社会生活を持続していくのは困難になることが想定されます。こうしたことから、地域に入った所得や資金を域内で循環させ、地域の富みや豊かさを生み出し拡大していく地域内経済循環の考え方が必要である旨が述べられています。

これだけ重要な条例を打ち出したわけですから、これを推進するプロジェクトチームがあってもいいと思うんですが、必要と私は思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君〕

○市長（本田敏秋君） 森林資源の川上から川下という、一つの産業振興の中で今これを人口減少、少子高齢化というなかにおける答えを見出すことができるのではないだろうというなかで、今荒川議員の認識が示されました。私も全くそのとおりだということに思っているところでございます。これは、この前に交わされました水田振興、農業の振興についても同様のことが言われる。一次産業の振興をいかにしっかりしたもの、この何と申しますか、力強く環境整備をしながら、そのなかでしたたかに、やはりいうところの六次産業の方向に持っていくことによって雇用が確保され、そしてまた地域資源がしっかりと磨きかかるとなるわ

けでございますので、そのような対応をしなければならぬかというように思っております。

ただ、この分につきましては、午前中の質問の中においても、特命の組織を作って、この人口減少、移住定住のプロジェクトに取り組むべきではないかというような提案をいただきました。これは非常に貴重な提案だということに思っておりまして、ただいまも、この林業振興にかかる一つのプロジェクトチームのようなものを立ち上げながら、関係機関と連携を取るべきではないだろうかという話も提案がありました。

いずれも検討に値する一つの対応ではないのかなというように思っておりますけれども、一方においては、いうところの行政主導でいくのか、あるいはいうところの民間の方々の一つの力で持っていくのか、分についての、やっぱり慎重な検討と課題の共有をしなければならぬかというように思っておりますので、提案の一つとして受け賜りたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 次の質問に移ります。

遠野スタイル創造・発展総合戦略の62ページ、林業の項に、遠野三山に囲まれ、広大な森林を有する遠野では、林業、木材加工、住宅産業の集積による遠野地域木材総合供給モデル基地、略称木工団地を整備しています。森林整備を進め、総合木材産業の振興と遠野産材の需要拡大を図っていますが、木材価格の低迷によって採算性が悪化し、手入れをしない森林が多くなったことによって、木材としての質の低下と森林の公益的機能の低下がみられます。地域資源である森林を適正に活用し、地域内に循環させることで、雇用創出や経済の活性化、環境保全を実現することにつながりますとありますが、林業における木工団地の役割と現状について、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 一つのプロジェクトとして、川上から川下という部分で木工団地の一つの存在が今質問の中に出されました。これは20年以上も経っている大きなプロジェクトでございますし、全国に冠たる一つの大きな事業として、まさに循環型産業の拠点として位置付けられてございますので、ちょっと現状等も御答弁の中で申し上げたいと思っておりますので、担当の産業部長のほうから、その辺の木工団地の現状等についてお答えを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長

○産業部長（中村光一君） 命により、荒川栄悦議員の一般質問にお答えいたします。

木工団地の現状と役割についてということですが、現在の木工団地は、市内林業や木材産業の振興を図るため、市が平成5年度から平成15年度までの期間に整備し、その核となる森林総合センターは、竣工から約22年経過しております。

木工団地内組合員による過去の売り上げの合計は、年間約15億円から19億円で推移しております。

これまでに市内から県外まで、木造住宅や小中学校など公共建築物の建設、家具、木工製品の普及、木質バイオマスボイラーへの木質チップの供給など、多くの実績を残し、市内林業や木材産業、建設業の振興に寄与しております。

間もなく、東日本大震災の発生から10年が経過いたしますが、復興が進むにつれ、建設などの基盤産業の需要が落ち込み、各事業体は経営的に厳しい状況が続いてきておりましたが、令和2年度からは、需要が増えたことにより、やや経営が持ち直したと聞いております。

今後も木工団地は、これまでの20年以上にわたる経験や技術力を活かし、市内林業や木材産業、建設業、その他産業の振興のため、経営の健全化と併せて事業を継続していくこととしております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） もう木工団地も20年になるということですので、次の質問に移ります。

遠野スタイル創造・発展総合戦略で、「資源や所得や資金を地域内に循環させるということが大事です」。これはもう再三ここで述べられております。

川上から川下までという考えのもと、資源や資金を循環させている、会社、組合法人で構成される木工団地における「協同組合森林のくに遠野協同機構」の組織や役割について、市長の考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど川上から川下という具体的なプロジェクトとして、木工団地の概要につきまして、実情につきまして、担当部長から答弁を申し上げます。

この木工団地をしっかりと機能させるという一つの目的の中に、ただいま御質問ありましたとおり、協同組合森林のくに遠野というのを立ち上げているわけでありまして、森林のくに遠野協同機構、川上から川下までの事業体が連携をしながらというなかで、これは平成17年度に立ち上げた組織であります。

また、この市と組合員のつなぎ役といたしまして、これをサポートする販売サポートあるいは研修、さらには林業および木材産業の普及・啓発を行ってきているという活動の歴史があります。

現在、組合員数は団地内が10、団地外は2、合計12の組合員で構成されているところであります。

これを行ってきた実績を検証しながら、いところのこれを機能させるってということが、また一つの大きな課題であります。連携とまさに1本の木を植えることによって先ほど言っていました、地域づくりになる、人づくりになるってことになるわけでございますから、この機構をうまく活かしながら、今般制定を提案しておりますこの条例の理念と目的とをしっかりと連携を図っていかなければならない、そのよう

な大事な組織だというように認識するところから、しっかりと連携を図ってまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 木工団地の歴史、それから、それを運営する協同機構の仕組みを確認しました。

この木工団地も設立から20年近くになっておるといことですが、この「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」を制定するにあたり、新たな林業振興を目指すなら、ハード面における次世代に向けた木工団地のリニューアルを協同機構の皆さんと市と一緒に考えていくべきではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この木工団地、20年以上が経過している、まさに全国に冠たるプロジェクトとして、川上から川下の循環型産業の拠点として大きな存在の中で活動してきたと。そして、先ほど機構の話しを申し上げました。

そういったなかでお互い連携してことになっていくわけですから、今ハード面でのリニューアルという話がありました。技術革新が大変な勢いで進んでおります。そうなれば、やはりこのハード面での新たな技術の導入ってことが、もちろん欠かせない一つの避けて通れない課題だというように思っておりますので、機構を中心といたしまして、しっかりと連携を図りながらどのような物をどのように整備をしていったらいいのか。といっても、やっぱり財源には限りがありますので、国あるいは県の中にいかに財源を引っ張り出すのか、さらには民

間の力をどのように導入していくのかについて、やはりこの条例、まさに、まち条例でありますので、そのような中における一つの取り組みとして検討しなきゃならないかと思っております。

次世代という話がありました。そういった中におきまして、実は木工団地の中に、これほどございますけども、30代、40代の方々を中心といたしまして「森林の再生を考える会」という、そのような会が組織されております。平成30年度に立ち上がりました。この「森林のくに遠野協同機構」のいうなれば実行部隊であります。私もその方々と語り合ったことがありますけども、やはり非常に意欲に燃えている。この方々の力をとなれば、まさに次世代ってことにつながるわけですから、この方々のいろんな発想の転換と柔軟な発想、さらには豊富な行動力、そのようなものを活かしながら、このハードのリニューアル等についても、こういった若い方々の豊かな発想といったものを組み込んで、この木工団地の再活性化と申しますか、新たな第2ステージってところに持っていかなくちゃならないんじゃないのかなというように考えているところでございますので、それにしっかりと向き合いたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 木工団地の中にも若い人たちのその組織があって、やはり森林の再生を考えるというような形で活躍しているというふうには伺いました。大変これは素晴らしいことだと思います。

であれば、なおさらリニューアルに関しまして次質問しますけども、木工団地の川上から川下までという思想は素晴らしい取り組みであるが、現状、川上で入口である製材所の取扱量が少ないと思います。市内の丸太生産は年間8万から9万立方メートルと聞きます。そのうち木工団地で処理されるのは1万立方メートルにも満たないとも聞きます。それ以外は、市外に

直接流通しているわけです。市外の林業者による伐採、森林組合による市場出荷等理由はいろいろあると思いますけれども、少なくとも5、6万立方メートルくらいは木工団地に集荷され製材されるべきだと思います。遠野市外に丸太を運ぶ運賃の節約になり、5、6万立方メートル分の運賃が、そこで浮けば山元である森林所有者に利益を還元できるのではないかと思うからです。

もう一つ、製材所は木材の加工業者であるはずで、今まで1万立方メートル弱だった原木の製材加工料が、例えば5倍になる。この部分では、当然その施設もそれなりにあった、整備された施設等考えなきゃいけないんですけども、製材加工原価は5分の1、これはちょっと極端ですけども、経費等もかかれば少なくとも現状の製材原価の半分ぐらいにはなるんじゃないかというふうに想像できます。

そうなれば、また山元にも利益を還元ができ、さらに木工団地内にも川下まで製品も割安で流通させて提供できる。直接販売でも十分な利益を出せると思うものです。ここがしっかり組み立てることができれば、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者等にも効果的な影響を及ぼすと思われま。

木工団地の生産量、生産額増の活性化は、リニューアルを含めてここがキーポイントであると思うが、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今はこの木工団地の一つプロジェクトの中における課題等が、今この川上から川下っていう中でこの現状で見る限り、川上の一つの入口がっていう部分の中うまく流れていないのではないのかなというこの御質問がありました。

私もたびたび木工団地のほうに出向きまして、関係者の方々の意見、あるいは現状等話を直接聞いておりますけども、やっぱり御指摘のような一つの流れがあるんじゃないのかなというふうに思っております。

今御質問の中にありましたけども、昨今の木工団地内共販所における原木取引量は、年間約1万立方メートルで維持・推移をしているということでもあります。今御質問の中にもありました。

この原木の出荷先は、木工団地内の製材所に加え、市外や県外の事業者も含まれているということでもあります。入札によりまして、最高落札額を提案した事業者へ販売されることになるわけでございますから、林業事業者や森林所有者へ、より多くの収益が上がるように取引されてると。これは、取引とすれば当たり前のことなわけでございますけども、そういう状況なわけでもあります。

指摘にありましたとおり、木工団地内の共販所に丸太が供給され、次の流れの製材所へ丸太が流れていくという川上側の流れが太くなる必要があるのではないのかなというように思っております。

原木および製材品の生産量については、川下側の需要に大きく左右されます。これは、ごく当たり前のわけでもあります。

したがって、市内外を問わず、木製品の普及啓発あるいは利用促進を進める。木工団地内組合員は、必要に応じた供給体制をいうならば、充実させるというそのようなことが重要ではないのかなというように考えているところであります。

先ほど申し上げましたとおり、木工団地の30代、40代の若い方々が、今後の経営を担っていく上においては生産管理と人材の技術伝承、そして一方においては製材機械などのこれは技術革新に基づいて更新を行っていくという、そのようなことをしっかりと組み合わせていかなきゃならないかというように思っているところでございますから、やはり何度も申し上げますけども、それぞれ関係者がしっかりとタッグを組む、連携を図るってことが極めて大事じゃないのかなというように承知をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） やはり川上から川下っていうところにおいて、1万立方メートルの川上からなると川下にはもう1万立方メートル以下しか流れない、普通はそう考えます。てことは、やはりそれが5倍になれば川下にも5倍流れる。それは流れる物が原価が安い物が流れる。木工団地の中の業者さんたちはこれは喜ぶということ、単純なことなんですがやらなきゃこれはできないこと。ぜひともその辺もしっかりと考えていただきたいと思います。

次は、国有林との関係でございます。

遠野市の森林面積にあって国有林の占める割合は40パーセントを超えています。国有林が当市の林業振興に与える影響は大きいと思います。

そこで、国有林が当市の林業振興に果たしている役割について伺います。

最初に、森林整備の方法と木材の安定供給について、岩手南部森林管理署遠野支署では、どのような方針を持って取り組んでいるのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 国有林の存在が極めて大きいと、そのためには遠野南部森林管理署遠野支署の方針はどのようになっているかってことでございましたので、その担当としまして、遠野支署とさまざま交渉しております、担当部長のほうから御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 命により、荒川栄悦議員の質問にお答えいたします。

森林管理署遠野支署における、森林整備と木材の安定供給に係る方針ということですが、これは他の組織の内容のため、岩手南部森林管理署遠野支署がホームページに公表している情報および聞き取りした内容から回答させていただきます。

伐採跡地の地ごしらえ、植林、下刈り、除伐、保育間伐等の森林整備事業を実施すると

もに、利用可能な樹齢に達した森林については、木材生産を伴う間伐により整備を行っているとのことです。

また、生産性の向上と低コスト化を図るため、列状間伐を徹底するとともに、コンテナ苗の導入、生産間伐において複数年次にわたる長期の請負契約の締結などを行っているとのことです。

そして、木材供給については、地域の林業・木材産業を育成するため、原木丸太の販売や立木販売などを通じて、木材の安定供給に努めているとのことです。

まず最初に、原木丸太の販売については、原木を一般材、合板材、低質材等に区分し、安定供給システムまたは委託公売により販売しているとのことです。

次に、立木販売については、森林管理署遠野支署で行っているとのことです。

また、林地残材等を副産物として、申し出に応じて販売しているとのことです。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 岩手南部森林管理署遠野支署のあらまし、管内概要という冊子があるんですが、その冊子において林野庁では、国有林野を重点的に発揮させる公益的機能に応じて区分をし、公益林としての管理経営を推進している。具体的には、森林計画に基づいて個々の国有林野を特にも当市では山地災害防止タイプ、自然維持タイプ、森林空間利用タイプ、水源涵養タイプの4区分で、その機能を維持増進する管理経営に務めているとのことです。ちなみに、山地災害防止タイプとは、根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持。自然維持タイプとは、良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持。森林空間利用タイプとは、保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成。水源涵養タイプとは、人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推

進し、森林資源の有効活用にも配慮するとあります。

この森林計画における管理経営の推進は、先の質問に被るんですが、遠野市のその長期計画の策定の方向と同じと捉えるのか、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 森林の多面的な機能ということを何度も申し上げているわけでございますし、また、荒川議員の質問からもそのことが出ているわけでございます。

文字通り、この森林計画は4つの一つの機能類型に区分されているところでございまして、水源涵養、それから土砂災害防止、もう一方においては保健・文化機能、これも非常に環境問題も含めて大事であります。それから、木材等の生産機能維持という、この産業振興、いうところの川上から川下ってことが、この4つの中で区分されているところでございますので、名称は異なりますけども、適正な森林整備が行われるようなそのような体制として、当市も計画の内容の中に位置付けているってことであります。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 同じだというふうに捉えました。

次に、その森林管理署遠野支署と木工団地との連携の仕組みがあると思っておりますが、その効果について現状と、また、この新条例制定後の連携のあり方について変化があるのか、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど森林管理署の遠野支署との関係につきましては、担当部長のほうから、その状況について御答弁申し上げます。

そういったなかにおきまして、いうところの市内で生産される丸太の4割から5割が国有

林から生産される丸太であるという、市内最大の丸太供給を行う組織であります。したがって、こことしっかりと連携を図らなければならない。これはごく当たり前のことなわけでありまして。

市内の製材所等の木材産業事業体にも供給されているわけでございますから、それをしっかりとしなければなりません。

そのために毎月開催しております木工団地内事業体等の定例会には、岩手県南部森林管理署遠野支署からも出席をいただいているってことでありまして、ここでしっかりと情報交換を行っている。

また、この一つの市に一つの森林管理署、これは国の森林管理署ですね、それから県の森林振興センター、さらには森林組合それぞれが存在しているわけでございますので、このいうところの岩手県南部森林管理署遠野支署、国、遠野森林振興センター、県、そして遠野地方森林組合、これは民、そして遠野市とこのようなしっかりと連携の中で、ただいま申し上げたようなこの条例が、単なる理念条例にならないようにしっかりと組み立ててまいりたいというように考えているところでございますので、それが連携であり協調であり、さまざまなスクラムを組むというその組織の中に持っていかなきゃならないかというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） この林業振興の一翼を担うのは、この森林管理署であると。そこしっかりとした連携が組まれているという答弁でしたから、この新しい条例の下でも、しっかりと組まれていくというふうに思います。また、そうしなければならないんだと思います。

次に、森林管理署には森林官という役職がありますが、ドイツやオーストリアにあるフォレスター制度とはちょっと違うんだと思いますけども、私が言いたいのは、このフォレスター制度を創設してはどうかということです。彼らほど協力的な権威は必要なく、森林の現場にあって、新条例にある、市、森林所有者、林業事業

者、木材産業事業者、建築関係事業者、市民等の関係をコーディネートする制度です。当然、協同組合森林のくに遠野協同機構も関係することですが、こういった制度があれば、先に述べたやはり新しい組織なり推進部隊となるものの形がここに見えてくるような気がします、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 何事もそうでありませうけども、いろいろ制度を作る、あるいは仕組みを作るとなっても、やはりそこをきちんとコーディネートし、引っ張っていく人材が必要です。そういったためには、フォレスターという一つの制度、これは林業振興国であるヨーロッパ等においては、ごく当たり前の組織としてなってるってことも承知しております。

したがいまして、林野庁が進めている日本版フォレスターとしての制度は、森林総合監理士として試験合格者が資格を持つというそのような制度でありまして、なり手は都道府県の林務職員が中心となっているってことを聞いているところでありまして。林業大学校っていうところに手を挙げようってこともいろいろ検討したことがありますけども、やはり人材であります。

したがって、今度の条例の中にあるいは令和3年度予算の中にも森林環境譲与税を活用財源といたしまして、当初予算の中でありませうけども新規事業でありますけども、「林業技術者育成事業」というものを位置付けております。これは、まさに先進国のほうに出向いてしっかりと、この林業行政の中における役割をまさに技術も知識もしっかり身に付けてくるという部分で、そのような人材育成にも取り組んでいきたいと思っておりますので、特に、この林業先進国の技術を積極的に取り入れるって部分を遠野ならではのなかで一つ挑戦してみたいなというように考えているところがございますから、これがフォレスターという一つの組織の仕組みの中に位置付けることができるんじゃないのかなと。

また、県の林業技術センターのほうではアカデミーを立ち上げて、やっぱり人材育成にも取り組んでいるところがございますから、その辺ともしっかり連携を図ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君〕

○14番（荒川栄悦君） 次の質問に移ります。

間伐材による木質バイオマスの利用に関するのですが、遠野市は施策の一環としてチップボイラーの公共施設への導入を推進してきていますが、この新条例制定後も導入推進の計画を持たなければならぬと思っておりますが、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これからの一つの対応を考えれば、老朽化というのを避けて通れない施設がたくさんあります。そういった中におきまして、重油ボイラー等の更新ということもその中で避けて通れないってことになるわけでございますから、重油ボイラー等の更新といったものにタイミングを合わせながら、二酸化炭素の排出抑制、さらには環境への配慮、影響や、あるいはいろいろの費用対効果等を見定めながら、チップボイラーの導入については、しっかりとその課題に向き合いながら、その判断をしてみたいと思っておりますし、やはりこれは遠野にとってもやはり川上・川下という部分を考えてみた場合に、このチップボイラーの一つの位置付けってことがやっぱり必要ではないのかなというように認識をしております。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） チップボイラー以外、重油ボイラーも更新しなきゃいけないというふうに聞きました。私は考えれば、重油ボイラーも全部チップボイラーに切り替えていけたらいいんじゃないかなと思いますが、チップボイラーのための間伐材、林地残材等によるチップの生産・販売計画は、ボイラー導入計画と整合して

いるのか、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 重油ボイラーの切り替え等も適時適切にという話を申し上げました。やはりこれも、まさにこの川上から川下の産業振興の中においては、チップボイラーの導入といったようなものもまさにいろんな角度からもとても必要だというように思っているところでもありますけども、令和元年度までのチップの需要は2,000立方メートル前後で推移してきておるってことになります。

したがって、このチップの供給については、これまで必要量の供給は確保されていることであります。ただ、近隣市町村のバイオマス発電所の稼働によりまして、燃料用木材の確保に苦勞しているとも聞いております、このバイオマス発電所が。

したがって、この辺のところともやっぱりしっかりと情報を把握しながら、やっぱりこの供給体制といったものについて、いうところの熱利用がチップボイラーによって熱利用ができるような、やっぱりしっかりとした情報の把握というものに務めていかなきゃならないかというように思っております。

バイオマス発電の中におきます、何と申しますか木材の使用料は結構な量になっているわけですから、その辺のところのバランスをよく取らなければならないかと思っておりますから、繰り返しますけども、そういった情報把握にしっかりと対応してまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） バイオマス発電は、やっぱり木質のチップ等においては、非常に燃焼効率が悪い、効果が悪い、発電には木材がどんどん浪費していることはおかしいんでしょうが、いっぱい使われる、森が早くなるという状況が言われております。であれば、やっぱりチップボイラーの使用ってというのが一番大事だと

思うんですが、問題は夏場にチップを貯めておくっていうわけにもいかないし、夏場のそのチップの処分の方法も問題あると思っております。

それはそれとして、次の質問に移ります。

個人の森林所有者が今まで木材単価の低迷のため、自分の山に興味を持てなかった。しかし、間伐材や林地残材を軽トラックでチップ工場へ持ち込むことへの運賃支援があれば、チップ材の確保が容易になり山への所有者の山の意識も変わり、森林資源の育成、保全の推進にもつながると思えるが、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところの、間伐材の確保に向けてということでありまして、納入、これは特にも納入運賃ということが大きな一つの課題になっているわけでございますので、ちょっと今その点を申し上げますと、現在木工団地のチップ製造業者では林業事業体、個人を問わずバイオマス燃料となる木材の買い取りを行っているという、そのように聞いております。その際に、大型トラックを所有する業者に依頼してバイオマス用木材を山から運搬しようとする、木材の販売収入に対して運搬費が過大になり赤字になってしまうっていうのは、そのような現状にあるってことであります。これは直接聞いた話でありますけども、このため大型トラックによる運搬行った場合には「林地残材利用促進事業」として支援を行っているということであります。これも非常にやらなければならないことでこのように対応されている。

一方においては、自分で所有する軽トラック等で運搬する場合は、運搬経費の負担が小さいという認識をしておりますので、バイオマス材の販売収入により収益は出せるものと見込んでいるということでもありますから、その辺の運搬手段、これに対するきめ細かい対応もまた必要ではないのかなというように感じているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 軽トラックで自分の山から間伐材なり林地残材を運ぶ、これはもうタブビジョンの中にも確か謳っていたと思うんですが、なかなか実現してないんで、こういうところは実現できますよとなると、山に対する興味ももっと沸くと思います。

また、次の質問になります。

木工団地にあります木質バイオマスボイラーの役目は、第1に製材所で発生するバークを燃焼処理することでしたが、燃焼しても熱量が上がらないので利用できかねる状態になったと、私は説明を受けたと思っております。現在ボイラーが休んでいる状況であれば、バークの処理は燃焼よりも堆肥に特化し、今のボイラーはチップボイラーとして再利用してはどうかと。

当局は、このボイラー利用について、どのような利用方法を取ろうとしているのか、ずっと眠らせておくわけにはいかないと思いますので、この利用方法について市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 大型ボイラーの利活用の問題についてのお尋ねでありました。

これは、御案内のとおり平成26年度から28年度に林野庁の実証事業といたしまして、活用して実証試験とともに整備した施設の一つがバークを燃やした熱で木材乾燥を行うボイラーが、その中に位置付けられてあったわけであり

ます。実証試験では、バークにチップを混ぜて高カロリーの燃料を作り、燃焼実験を実施いたしました。「生産された蒸気は木材乾燥を行うのに充分であった」と、第三者である岩手県および岩手大学からそのような評価をいただいたという、そのような実証試験の結果が残っているわけ

あります。ただ、このボイラーの件については、いうところの申し分のない形での認識はしているという形で機能はしていることになっているわけ

でございますけれども、実用に向けては、運転に対する光熱水費と検証がさらに必要な部分が残っておるといなかで、まだ実際には使われていないってことになっているわけでございますので、これはそのまま放っておくわけにはいきませんので、民間企業等による実用に向けた一つの検証結果などを含めながら、やはり今提案あったようなことも含めながら、その利活用あるいは活かし方あるいはそれをどのようにこの一つの遠野としての資源として活かしてもらうかということについても、やっぱりいろんな面から検討していかなくちゃならない課題の一つではないのかなというように思っておりますけれども、繰り返しますけれども、実証試験としてのプロジェクトは一応区切りが付いているってことでございますので、今度はそれを何と申しますか、機能をわれわれとしてどう活かしていくのかということについての、やっぱり知恵が問われているんじゃないのかなというように思っているところでございますから、よろしく情報等がありましたならば、御提示をいただければということもお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 私は新しい条例ができるにあたって、新たなる林業振興、遠野の林業振興ってことを考えたときのいろんな意味の事象を考えてみた上での今日の質問でした。

しっかりとした長期計画、これをやっぱり一番大事なものだと思っておりますので、ここだけはしっかりと注文付けておきます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午後3時45分 休憩

午後3時46分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

次に進みます。16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 通告に従い一般質問を行います。

今年の冬は昨年12月から雪の量も多く、そして気温も寒く感じられ除雪の回数もいつもの年よりは増えたというふうに思っております。

2月の11日に花巻市石鳥谷町の豊作を占う、たろし滝の測定会が行われ、その太さは6メートル10センチ、今までで8番目の太さであり、関係者は今年は豊作間違いなしとの判断でした。占いとはいえ、人の心の中に豊作という願いを持ち続けて1年間を暮らしたい、そういう気持ちの表れかなというふうに思っております。

それでは質問に入ります。今回私は4つのテーマにて、ピンポイントでありますけれども、一問一答方式にて市長にお伺いするものであります。

一つ目のテーマは、農林水産業の振興についてであります。

永遠の日本のふるさとを標榜する遠野市にとって、第一次産業の農林水産業なくして語ることはできません。

環境を守ること、自然の美しさを守ること、そういうことだと私は思っております。

遠野市の農業の変遷については、私自身の50年の歩みでもあります。中学生の頃から開田ブームとなっており、そして土地改良区で行われた区画整理事業によって、立派な田んぼが作られました。

1971年から減反政策が始まり、その後、田んぼに減反対策としてレタスなどの野菜、リンドウなどの花栽培、私の今やっているヤマメ、イワナの養殖事業もその頃始まったものであります。要するに、減反対策としての政策でありました。その間にも、ホップ、タバコの換金作物も行われました。

現在は、転作といえど主に永年性牧草中心にそして大豆等も栽培されています。これは、畜産の振興へと繋がっております。

日本の主食である米は、毎年のように消費

が減ってきています。今、米の消費拡大を叫んでも思うようにはいきません。

さて、令和2年コロナ禍によってさらなる消費の落ち込みがあり、先ほど来から話し合われておりますけれども米価の下落へと繋がっております。60キロ当たり800円から1,000円の落ち込みとなっております。

さらには、主食用米栽培を減らし転作、これは主食用米の価格維持のために転作してくださいと、先ほど市長も答えておりましたけれども、これを守らなければですね今後の米作農家もありえないという厳しい状況でございます。田園風景の維持、耕作放棄地の解消など集落営業の課題も多くなっています。今の農業の中で、国の制度である水田活用交付金、特に飼料作物、大豆への助成、WCS、加工米への助成などが挙げられますが、産地交付金、県の交付金、市の交付金など、嵩上げによって政策誘導がなされています。

さらに、環境整備を目的とした多面的機能支払、中山間地支払制度があります。農家の所得確保のためには、どんな制度であれ利用していくことになります。

高齢化し担い手もままならない現状について、遠野市の農林業、市長は今何を考え、どう日本の農業、遠野市の農業を振興していこうとしているのかお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新田勝見議員の一般質問にお答えをいたします。一問一答方式のなかで、4つのテーマということでありましたので、まず農業振興等につきましての御質問にお答えを申し上げたいと思っております。

今日午前中も佐々木敦緒議員から水田の振興策あるいは畜産振興等についての御質問を承りました。

この第一次産業をいかに足腰の強いものに持っていくのかっていうことになれば、時代背景、あるいは国際情勢、あるいは国内のさまざまな情勢といったこともしっかり見極めながら、

国、あるいは県の政策との整合性も取りながら対応していかなくやならないってことはもちろんであります。

ただ、今新田議員のほうからありました通り、まさに50年現場の中で今この減反政策が転作っていうところに舵を切るような状況に今なっているってことについての厳しい現状等については私も十分認識をいたしているところでもあります。

そういった中におきましては、いうところの農業を取り巻く環境は、さまざまな要因から年々厳しさが増してきているってことは、御案内のとおりであります。しかし、厳しさが増したって座して待つわけにいかないってことは、これは言うまでもありません。

人口減少、少子高齢化、担い手不足、全国共通の一つの課題。そしてまた一方においては、大都市の歪みと地方の過疎化といったようなそのようなものが、まさにますます顕著になってきているという中で、新型コロナウイルス感染症がそこに大きな警鐘を鳴らしてることになるのではないのかなというようには認識をしております。

もう一方においては、異常気象であります。これも大変な状況になりまして、いうところの高温、熱中症といったようなことがごく当たり前になりまして、高温あるいは台風、豪雨、まさに今年も非常に大雪というものが追い打ちをかけながら、この異常気象といったものが押し寄せてきているってことになるわけでございますから、それらがコロナウイルス等によりまして、主食用米も大きく在庫が増加し価格が下落したというような状況の中に、今御質問の中にもそのことが触れられてありました。

したがいまして、この令和2年産米における6年ぶりの米価の下落であると、もうこれは生産意欲といったものを本当に損なうようなそのような状況になってきた。これ以上の米価の下落を防がなくやならない、まさに主食用米は過去最大の作付転換が必要になってきているということになってきているわけでございまして、

この部分についてもいろんなデータを見ると、本当に深刻な状況になってきているんだというように考えているところであります。

繰り返しますけれども、国、県などの補助金等を活用しながら作付転換あるいは高収益を推進しながら、農業所得の安定、多面的機能の維持、農業農村のいうところの活性化、担い手の維持・確保を図っていくということが、やはり大事ではないのかなと思っておりますので、タブビジョン、これも間もなく策定になるわけでございますけれども、新田議員等のまさに現場の声をしっかりと踏まえながら、このビジョンにしっかりとその部分を位置付けて、そしてまさに遠野ならではの農業振興策をしっかりと打ち出してまいりたいというように考えているところでございますから、引き続きこれらに対する指導と御教示をいただければってことをお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） ただいま市長から答弁いただきましたけれども、主食用米、これ全国的なことですけども、消費も減っていると。5パーセントの転作転換そういったものが求められておりますけれども、この前の農業新聞によりますと、その内の2パーセントしかまだめぐついてないというふうなことでございます。今後、今輸出米の話もありますから、そういった面で遠野の米をなんとかですねカウントできるというふうに持っていければなどというふうには思っているところでございます。

次に、畜産の振興について、お伺いいたします。

これも同僚議員とかぶる部分があると思っておりますけれども、御容赦願いたいと思います。

主に和牛の繁殖についてですが、年一産の子牛を育てそして販売していますが、価格の変動低下によって牛農家が減っている。2月19日産業建設常任委員会による懇談会の中で、牛農家あるいはワサビ農家そういった方々と懇談したわけでございますけれども、生の声を聞くこ

とができました。その方が言うには、子牛価格の20パーセント減、そして生産者の減、放牧料は上がっている。餌高という、そして購買者も減っているということも言っておりましたけれども、そういったより厳しいようななかで若い人の多頭化も結構あるということでございます。その若い人をぜひ育てる施策が必要であると訴えておりました。

また、牛を育てるには家畜診療所の役割が大きいわけです。人であればお医者さんでございますけれども獣医がですね、新年度から農済制度の改良だと思っておりますけれども、新年度から家畜人工授精料、技術料が5,000円から8,000円に、発情鑑定料が新たに2,000円に改定になるようです。ますますこのコスト高は避けられない状況にあります。生産農家にとって不安要素になります。

いずれにせよ、市長は遠野の畜産、そしてもう一つ付け加えますけれども、農済、そういったところの懇談といいますか話題の共通、そういったことについても話し合われているのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 1問目は水田っていうかお米、水稻という部分についてのお尋ねでありましたけれども、2問目は畜産、和牛の生産振興についてのお尋ねでありました。

これも畜産振興という分につきましては、極めて大事な遠野の70億の生産額の6割が畜産振興を占めているという分でありますから、極めて大事なこの振興策として考えなければならない。その中でも御質問の中にもありましたとおりの課題もあるということでもあります。ちなみに、市内の繁殖用黒毛和種の飼養頭数は、平成26年度には2,517頭だったんですけども、令和元年には2,025頭まで減少しております。

農家戸数については、平成26年度497戸であったわけでございますけれども、令和元年度には362戸まで減少しておるといふそのような厳しい数字が出てきております。

これは、単なる人口減少、少子高齢化という言葉の中で片づけるにはちょっと重すぎる数字ではないのかなというように思っているところでございますけれども、これがまたある意味では一つの現実でもあるということでもあります。

年代別の繁殖農家の状況は、若手といわれる40代以下の生産者は畜産農家全体の1割というそのような数字になっているところであります。増頭意欲のある生産農家には必要に応じて補助事業との組み合わせを行いながら、いろいろ対応しているという状況にあります。

また、このいろんな、また50代60代の生産者に対しても、増頭を希望する方には、補助事業等を活発に活用していただいているところであります。

このような施策を通じながら、さらには農協や県、家畜保健衛生所なども通じて関係機関団体とより密接な連携をとりながら、いうところの畜産クラスター協議会を立ち上げているわけでございますから、これが機能するように対応していかなくゃならないかというように思っております。国の補助制度を活用しながら、和牛子牛の生産頭数を維持向上させるための、いうところの具体的な取り組み方法を示した計画として、このクラスター計画を定めているところでありますので、これがしっかり機能するように、持っていかなければならないかというように思っているところであります。

また、農業共済の家畜診療所の料金改定の問題につきましては、収支構造のあり方について国からの指導が入りまして、今回値上げ問題になったというように聞いているところであります。

これは、遠野市だけの問題ではない。したがって、岩手県内全ての課題として抱えているので、県を含め関係機関とともに協議しながら安心して畜産経営ができるような体制に持ち込まなければならないかというように思っているところでございますから、要するにそれぞれの関係者がしっかり横の連携を取りながら、やっぱりこのような問題にも向き合わなければならない

ないかというように考えているところがございますので、これについてももしっかり緊張感を持って、情報把握に努めながら対応してまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 先ほどは市長に答弁いただきましたけれども、やはり畜産振興には欠かすことのできないやはり獣医の確保、この分についてはきちんとやはり連携を取りながらやっていただきたいと思うわけでございます。

それから、やはり遠野牛の消費そういったものを考えますと、地産地消とは言いませんけれども遠野牛をアピールするためにですね、そういういろんな所を見ますと牛祭りのようなそういったことがありますけれども遠野では主に行われているのはホップのアピールだと思いますけれども、ぜひですね、こういう落ち込んだ時には遠野牛もPRをしていただければなとそう思うところでございます。

次に、園芸についてのお考えをお伺いいたします。

ピーマン、アスパラガス、重要品目としてがんばっておられます。ところが花についてはですね、減反に当時あったリンドウそして最近においてはトルコギキョウ、そういったものが遠野の特産というような形で販売されておったわけでございますけれども、このコロナ禍で需要が落ち込んで非常に苦しい状況にあると聞いております。

遠野の花を中心とした園芸についてもお尋ねいたします。市長のお考えを見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 園芸の振興につきましては、やはりこれも非常に大事な一つの分野であるというように認識をしております。

主要なピーマン、アスパラガスなどこういったものについての品目は順調に伸びているけれども花はどうなんだと、そのような一つのお尋ねでありました。

ちなみに、ピーマンなどの重要推進品目については、今日午前中の佐々木敦緒議員の御質問にもお答えをしているところであります。今後も関係機関と十分連携を図りながら、所得の向上に努めていかなければならないかと思っております。

令和2年度の花き需要は新型コロナウイルスの影響によりまして、冠婚葬祭等における低迷はありましたけれども、一方では家庭内需要がいうところの増加をしたというようなそのような数字をいただいております。

花巻農協、JA花巻のほうに出荷された市内産トルコギキョウの平均販売価格は、昨年度と比較して下がっておらず、むしろお盆向けに出荷された物は高値であったというように聞いております。

遠野産のトルコギキョウは主に東京都の市場に出荷され高品質であるとの評価をいただいております。

また、遠野の冷涼な気候を活かした、この市場ニーズが高いトルコギキョウを中心に、カンパニユラあるいは小菊等を推奨品目として指定しており、今後も生産振興に取り組んでいきたいというように思っております。

繰り返しになりますけれども、園芸作物の推進については高齢化、生産者の減少、繁忙期対策などのさまざまな課題について、先進事例などを参考にしながら対策を講じ、いうところの農業所得の向上に努めてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次に林業振興についてお伺いいたします。

先ほど来、川上から川下までと話し合われておりますけれども、遠野産材で遠野住宅をと私は基本的に考えています。

農家であっても少しの山林は有しています。しかし、管理も思うようにできず、その価値さえ危ぶまれていますと私は捉えております。

価値が薄れてきた原因には、昭和30年代から現在の輸入自由化によって、輸入材が増えはじめてきた。また、木炭や薪としてのエネルギー需要がなくなってきたということが挙げられます。

今日本の木材の自給率は20パーセントと言われております。遠野市の面積は80パーセント以上は森林であります。それをどう活かしていくのが今後の課題と捉えております。

遠野市における林業振興について、市長の考えはどのようにどのようなのか、見解をお伺いいたします

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 林業振興につきましては、先ほども荒川栄悦議員と林業振興について、一問一答でありましたけども議論をしたところであります。

川上から川下まで、御質問の中にありましたとおり市の面積の8割がいうところの森林であるということを考えれば、これまた極めて大事な産業振興の、繰り返しますけども、少子高齢化人口減少に向き合うために、大きな地域資源の一つであるこれをしっかりとした仕組みに持っていかなきゃならないってことは、先ほど議論の中でもあらためて私も確認をしたところであります。

そういった中におきまして、住宅用建材と利用されてきたスギをはじめとする針葉樹については、外国産の安価な建材を使用するハウスメーカーの進出によりまして、遠野産材の利用と地元工務店の受注件数とも伸び悩みを見せている。

また、これまで薪や木炭として活用された広葉樹についても、ガスや、あるいはエアコン

といったような近代家電の急激な、何と申しますか生活様式の近代化に伴いまして、需要を減らすことになっているということでもあります。

さらには、政府では2050年カーボンニュートラルの挑戦を掲げており、今後とも一層この森林および森林資源の活用が求められるところじゃないのかなと。カーボンニュートラル、脱炭素、そのような中にあるわけでございます。

この広大な森林資源を有する遠野市は、この流れをまさに好機とすると捉えなきゃならない。

したがって、それを「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」っていうところで一つの川上から川下の流れに持ってきたってことで、ただ先ほどいろいろやり取りしたとおり、そうは言いながらもいろんな課題がやっぱり横たわっている。それをしっかりみんなで越えていかなきゃならない、越えていかなければ、単なる理念条例になってしまうってことになるわけでございますので、この条例をもとに当初予算の中におきましても、市民がより一層森林資源を身近に感じ活用することができるように林業関係の10の事業を提案させていただいているところでもあります。

一つのそういったものを組み合わせをしながら、一つ一つこの成果を見出しながら積み上げていくってことになるんじゃないのかなと思っております、そのためには何もないでは遠野の場合は22年経過した遠野の木工団地っていう冠たる一つのプロジェクトがある。そこにさらに磨きをかけていくというところに遠野の林業振興の一つのキーワードなんじゃないのかなと思っておりますので、それにしっかりと向き合いたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 市長のほうから答弁ありました。木工団地ができて、その当時私も一般質問しましたけれども、なかなか目標の販売金額に行かなかったという非常に厳しい状況があります。そしてまた、遠野住宅にしても有名

なハウスメーカーといますかね、年間100棟ぐらい遠野市では住宅が建てられているようですが、かなりハウスメーカーに押されているというのが実情ではないでしょうか。

私はできるだけ地元の物を使って遠野住宅として、やはり販売できるような形を、そしてまた確立をしていただきたいとそう思っております。

次に、水産業についてお伺いいたします。

かつて、売り上げで7,000万以上あったヤマメ、イワナの養殖事業、そしてさらなる向上を目指し大洞養魚場から大出の中間育成センターと整備をし、養殖業の拡大を図ってまいりました。その当時は33名の組合員おりましたけれども、数年前から餌の3倍近い高騰により一気に厳しい経営になり、その後ヤマメ、イワナを飼う方が激減してしまいました。市場出荷や販路拡大の努力はしてきましたが、思うように期待通りにはつながりません。

そんななか、農林水産振興協議会の事業によって、ヤマメの料理の試食会を行うことができました。やはり地元の飲食、宿泊業の方々に使ってもらえるように、そして遠野の特産品として食べてもらえるように開発がさらに必要と思えます。

その結果は、非常に試食会の結果は非常にいい結果が出てですね、おいしい唐揚げ等々ができたことを報告いたします。

さらに大洞、大出と市の施設ではありますけれども、今後釜石等で行われているサクラマスの中間育成の話しが、某水産業者のほうから声をかけられているというふうに思っております。

市長の考え方はどうでしょうか。市内養殖者の今後と施設の売却など、どのように考えられておられるのかをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今御質問の中にありましたとおり、この淡水魚、ヤマメやイワナの産業振興等につきましては、当市の淡水魚生産は

昭和50年代に始まったということでありまして、減反政策から転作政策ってことを先ほどの話を申しあげましたけども、国の減反政策強化に伴いまして、山間寒冷地の転作奨励品目として生産振興に取り組んだという経緯があるわけでありまして。

数字を申し上げますと、今も質問がいろいろ出てその中で出ておりましたけども、平成3年にはですね30年ほど前には、出荷量が74トン、販売額が7,900万円、約8,000万ですね、そこまで記録したというのがあります。しかし、昨年度の実績では出荷量30トン、そして販売額は2,681万円ってことになっています。ピーク時の3分の1という状況になっているということが現状であります。

この消費の減少あるいは餌代の高騰等による収益の減少、生産者の高齢化などが、ピーク時30人以上いた生産者は現在は3人になっておるといようなそのような実情であります。

しかし、その中におきまして、生産者で組織いたします遠野市淡水魚生産組合では、ヤマメやイワナの生産のほか銀鮭の稚魚養殖によりまして、経営が維持されているというそのような一つのことで頑張っているってことになろうかというように思っておりますけども、頑張っているという数字がその中に見えるわけでありまして。

また、組合は組合員のほか市内外の漁業協同組合にヤマメやイワナの稚魚を供給しておりまして、県内の内水面漁業振興のために貴重な役割を果たしているということも一つの側面として、しっかり受けとめなければならないかというように思っているところであります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして市場単価が下がり、これまで取引のあった飲食店あるいは御質問にありました宿泊施設からの注文が激減しているという現状にあります。

そういったことを踏まえながら、特産品であるヤマメの生産体制を維持するため、生産組合の養殖後継者育成を目的といたしまして、人

件費等に対する助成も続けているところであり
ます。

また、この中間育成センターや加工処理施設等の修繕を行い、組合の生産活動をこれまた支援をしているところでもあります。

低迷するこの販売状況等を打破するためには、やはり販路であります。したがって、先日組合と市が連携をいたしまして販路拡大に向け、ヤマメ料理の試食会なども行ったということで、可能な限り今その部分については何とか持ちこたえ、できれば反転攻勢に入るようなそのような中に持っていけないのかなってことで、さまざま取り組んでいるところがございますので、これからもこの淡水魚という一つの切り口の中に、正面から向き合って対応してまいりたいというように認識をしておるところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次に、農林水産業の施策についてですが、農村部においては環境整備、景観保持は重要な役割とと思っています。

中山間地域直接支払事業は52団体が取り組み、年間1億2,000万の交付金収入があります。また、多面的機能支払事業では1億4千万の交付となっております。農地維持と農家の収入となっております。

私はどちらもいい事業だと思っていますが、高齢化が進み、その事務量は大変なものであります。取り組む地域に適任者がいれば安心しますけれども、年々辞める方が多いと聞いております。必要な事業でその事務量をこなすことができなくなったとしたら、その地域活動は不可能になります。

安心して継続したいと思っておりますけれども、市の施策としてはどのように考えているのか、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさにこの農業振興、一次産業の振興は地域づくりってところにもし

っかり関わってくる一つの大きな課題であります。

交付金を活用してのいろんな対応をしているわけなんけども、この活動といったものをどのように、いくなれば継続という対応をしていくのかということでのお尋ねでありますけども、農地を守るために必要な作業に対しまして支援が受けられる「多面的機能支払交付金」あるいは「中山間地域直接支払交付金」、このような協働活動の継続を図り、農村や農地の機能を維持するためにも、また、農業者への支援の側面からも非常にこれは大事な一つの支援作ではないのかなというように思っております。ただこれは、役員の高齢化等によりまして事務そのものが負担が増えるという一つの傾向があることは、私もよく現場で話を聞くとところあります。

そのような問題もありますので、市では相談のある組織に対する個別事務フォローを行っているところでもあります。当面といたしまして、体制が整っている組織もあれば、今後後継者を探すことへの不安があるという声も寄せられておりますので、活動体制の状況は文字通りさまざまであるということでもありますので、これを踏まえながら、制度上は事務負担軽減のための各組織の交付金を活用し、事務を外注するってことも認められておりますので、その辺のところも考えながら、やっぱりこの両制度を活用していく、そのためには事務負担の軽減が極めて大事でありますので、審査機関等との協議を進めながら、それぞれのこの実情に合わせた支援を引き続き実施するような形での活動継続につなげるための手だてを、やはり考えていかなければならないかというように認識をしております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 外注もあり得るということでございます。

次に、質問移りますけども、もう一つ市の施策として今回も予算化されている菌床しいた

け生産資材導入事業ですが、今年は1,800万の予算であります。この予算は、昨年までの5年間では約1億2,000万補助しております。

震災の風評被害対策としての補助金であり、その補助により生産者の意欲の向上へとつながることを目論んでおりまして、その生産額などを増やすことを望んでおると思います。

しかし、残念ながら昨年6月に菌床しいたけ会社が、負債総額4,500万円で破産したというのが6月の新聞に載っております。そんなことがあっていいのかなと疑問を持ちました。市の補助金を使いながら倒産、非常に残念ではございますけれども、市ではこのことについて報告を受け調査を行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま菌床しいたけの生産資材導入に係る事業等についてのお尋ねでありました。

ちなみに、平成26年度福島第一原発の風評被害で大きく影響を受けたということから始まった補助事業であります。

平成26年度に1,440万ほどこの組合のほうに補助しておりまして、そのあともなかなか風評被害の影響が続いているということにございまして、令和2年度も1,500万ほどの予算を計上しながら、支援を行っているということは御案内のとおりであります。

したがって、この今御質問にありましたとおり、この当該事業者について昨年6月11日に新聞報道もされましたけれども、盛岡地方裁判所遠野支部から6月2日付で破産開始決定を受けたということについて、および負債総額等が御質問ありましたとおり4,500万円であるということも、それについては把握をしているところであります。

ただ、このただいま申し上げました補助金の交付とこの部分ということについては、補助金を交付しております「遠野菌床しいたけ生産組合」の聞き取り調査を行っているところであ

りますけれども、当該事業者が破産に至った経緯あるいは直接の原因等については、しっかり把握は掴めていないというような状況にあるわけにございまして、その辺のところを事実を申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） このことについては、一部新聞では返済義務があると報じておりますが、市はどのように対応しようとしているのかお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま事実経過を申し上げたということになりますけれども、この返済義務ということにつきましては、市がどのようにしてことのお尋ねであるかと思っております。

この補助金は、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、東日本大震災からの復興および福島第一原発のこの風評被害対策として取り組んできた事業でありまして、市内の5つの団体で組織をする遠野菌床しいたけ生産組合に対して交付をしていることは、繰り返しになりますが先ほど答弁したとおりであります。

したがって、補助金の対象は、しいたけ栽培用の菌床資材の生産に対するもので、この資材は、しいたけを収穫した後、廃棄される消耗品的な物であるというそのような取り扱いであります。

したがって、この当該事業者が生産組合にこの属し令和元年度まで生産を行ってきたことはそのとおりであります。

ただ、今年度については、当該事業者の意向によりまして脱会をしておりますので、この補助金に係る事業は行っていないということを確認しているところでございますから、したがって、補助金返還の対象にはならないのではないのかなというように認識をしているところでございますので、それをもって答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） ちょっと聞き逃したんですけれども、もう一度、脱会してるというのはその組合からその事業者が脱会しているということでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） そのとおりであります。対象にならないってことにつきましては、県のほうからも確認を取っているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、対象になった時は生産していたわけでございますけれども、消耗品的な物の費用の助成だっただけでございますので、それは使われたってことになるわけですが、今はもう脱会しておりますから、そういうものについては返還の対象には入らないということになるかというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 対象にならないということでございますので、あとは委員会で聞いたならば聞いてみたいと思っております。

次に、集落農業あるいはそういう農業の中心となっています営農組合、そして農業の担い手についてですが、営農組合から法人化なかなか進みません。それは、大きなメリットを見出すことができないからであります。

認定農業者を中心とした担い手も高齢化し、サラリーマンであればとくに退職して年金暮らしもあると思いますが、農村部においては恐らく死ぬまで働かなきゃならない、頑張るということになるかと思っております。

機械操作など危険も伴ってきています。農村部が安心して維持していけるようにやらなければならないと思っております。

この営農組合がなかなか法人化できない、そして農業の担い手となっております認定農業者が減っているあるいは高齢化していると、こ

れは農業のみならずその地域をカバーしている担い手でありますので、その辺今後農村部において大変厳しさを増していると思いますが、市長はどのような見解を持っておられるのか伺いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今どの分野でもそうでございますけれども、よく言う第2ステージというか新たな仕組み、新たな制度といったものに向かっているかきやならないってことは、時代が求めてるってことは御案内のとおりであります。

したがって、この営農組合あるいは農業の担い手問題につきましても農業従事者の減少あるいは高齢化が進行、そして担い手育成や組織化が重要な課題である。やっぱり何でもそうですがシステム化していかなくやならないってことになっております。

これはしっかりといろんな部分で勉強しながら、私いつも言ってるわけでございますけれども、「持ちつ持たれつの関係」を構築していかなくやならないってことになるかというように思っております。

引き続き、そのような認識のもとに農地利用集積の推進、さらには耕作放棄地の再生、さらには集落営農組織および担い手農家の育成支援を地域農業マスタープランに基づき実践活動していくことに持ち込まなければならないのかなど。プランをプランのためだけにではない、やっぱり実行していかなくやならないってことになるわけございまして、農地利用集積アドバイザー等、専門のアドバイザーおよび農業関係機関と連携しながら対象農業者に、いかなれば支援・助言をしていくということになるのではないのかなど。

なかなか決め手はない、一つの特効薬もない、やっぱりそういうことを繰り返しながら、やっぱりその地域の中における一つの人材、リーダーをしっかり位置付けながら、それを中心の一つのこの制度・仕組みを機能させるって

ことに持ち込まなければならぬんじゃないのかなという認識をいたしているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 2つ目のテーマですが、小さな拠点の目指すものは何かということで、お伺いいたします。

地区センターから市職員を引き上げ、地元の方で地域づくりをと言いたいのでしょうか。予算的には、市の負担は減らないとするならば、何のメリットがあるのか、そして将来の地域づくりもみんなで考えていくということでしょう。

4月からは指定管理、地区センターがなります。

不思議なことには、これからの地区センターの職員はもちろんですけれども、地連協の役員に50万ほど市が負担するということ、そして役員報酬が今まではなかったんですね、各地区においてそれぞれの事業をし、それぞれ区長さんをはじめとしていろんな方が地域づくりに携わってきましたけれども、新しくそういった予算を見ますとですね、役員報酬というのはあるんですが、これはどのような狙いで支出するものなのか、市長からお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小さな拠点づくりの指定管理者制度につきましては、活発な議論を展開いただきながら、4月からいよいよスタートすることになりました。それに伴う所要の予算も令和3年度の当初予算の中に盛り込んでいるところであります。

昨年の9月に、土淵町が各地域に先行いたしまして指定管理者制度に移行したことを踏まえながら、庁内に小さな拠点推進本部を立ち上げ、それぞれの分野から関係者が集まりましていろいろ検討した結果として、ただいま申し上げましたとおり、小さな拠点の役員報酬等についてもある程度の一つの考え方と内訳が決まったということでございますので、それを所要の

予算を計上してございますので、その経過等につきましては、担当の市民センター所長のほうから御答弁申し上げますので、よろしくお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 市民センター所長。

○市民センター所長（小向浩人君） 命によりまして、新田議員の質問にお答えさせていただきます。

地域運営組織の役員報酬についての質問でございました。小さな拠点による地域づくりは、人口減少社会に対応する持続可能な新たな地域づくりの取り組みであり、一連の取り組みを開始してから5年が経過しております。

各地区では、既存の地域づくり連絡協議会を改組しました地域運営組織を立ち上げ、地区センターの指定管理者等として地域運営を行い、これまでよりさらに主体的に地域づくり事業に取り組んでいこうとしているところであります。

地連協等の地域運営組織が指定管理業務を行うにあたり、役員の経営に関する役割はこれまでより増してくると思われまます。特に会長職にある方は、一事業所の代表となるため、これまでの地連協等の代表にはなかった役割、責任、実際の事務等も発生してまいります。

そのほかの役員につきましても、地域運営に関わる会議等への参加の頻度が増えることなどから、指定管理料に役員報酬を積算したところでありまます。

この施策の目指すところは、行政サービスの維持確保を図ることであり、市民協働の理念に基づく行政と住民のパートナーシップを構築しながら進めていかなければならないと考えているところでありまます、

以上のことから、役員報酬等を指定管理料に入れたという経過であります。

以上をもって答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君〕

○16番（新田勝見君） 今事務量とか何か言いましたけれども、これは地区センターの地連協の事務局長は今のセンター所長がなると、そう

いうふうになっていますし、3人確保されていますので、責任者だからって事務量が増えるとか毎回来こなさなきゃならないということはないんでね、やはりその地連協の中の収支予算なり案なりそういった中にやっぱり組み込まれるものじゃないのかなというふうには思いました。

次に質問いたしますけれども、質問を変えますけれども、そしてまた次に、拠点づくりの中で高齢者の足の確保、これは盛んに言われるところでございますけれども、私が思うにはそれぞれの地点での対応よりは、市で一括した取り組み、高齢者の足ですけれども、そういうルールの中で考えた方がいいと思います。といいますのは、11地区それぞれの中でいろいろ申請、あるいは許可、そういったものではなくですね、あるいは本人が足りないときは隣の地区から行って老人の足の確保ができるというメリットもありますんで、ぜひそのほうがいいのではないかと思います。

そして、既存の公共交通もある中で協議会を作る。これは産業建設常任会でもタクシー業界の方と懇談をいたしました。やはりそういった離すんじゃないくて、そういう一つの高齢者の足、公共交通も含めて地域で作る足、そういったものをですね目的が同じでございますから、人数、路線、目的あるいは帰りの足の問題もありますので、そういった小さな拠点では無理な部分も、バス・タクシー会社との協議をするべきではないかと私は思っておりますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 支え合う小さな拠点というこの第2ステージに入ります地区センターのあり方のキーワードは、支え合うであり、安心安全であり、災害における自助・共助・公序という一つのキーワードを、その地区センターの中に見出すという一つの考え方が背景にあるわけであります。

そういった一つの中におきまして、ただいま御質問ありましたとおり、いうところの交通

弱者、高齢者の方々をどのようにフォローするのかってことも、これも大きな課題であります。やはり、免許返納なども増えてきているわけでございますから、足が奪われるってことになるわけでございますので、通院、あるいは買い物、いろんな面でこの不便をきたすことになるわけありますから、この生活交通の確保ってことにつきましては、本当に大きな課題。これは遠野だけではない地方の大きな課題になっているわけでございます。

地域、関係団体、交通事業者等によりまして組織されております「遠野市公共交通会議」におきまして、いろいろ検討、対策等を講じてきているところであります。

したがって、このデマンドバスであるとか廃止代替バス運行であるとか、あるいは市営バス運行であるとか、あるいはこの福祉有料運行であるとか、そのような仕組みをかみ合わせながら取り組んでいるところでありますけれども、県内の地域交通の状況の厳しさは増してきておりまして、遠野だけではない、そういったなかに恒常的な一つの人手不足ということもあるわけございまして、運転手がなかなか確保できないという問題もあるわけございまして、その辺を踏まえながら対応していかなくちゃならない。

そういった中におきまして、各地区では地域の人材資源あるいは地域事情に即し、さまざまな取り組みを展開しこの課題解決に取り組んでいるという事例が出てきております。

買い物バス代行業を、上郷、鱒沢、附馬牛等でも既に行っている、あるいはこの健診バス事業を上郷地区で行っている。

もう一方においては、移動販売車の事業についても綾織とか小友とか上郷も行っている。地域交通、これは勉強会ですね、地域交通勉強会。小友とか鱒沢も積極的に行っている。

遠野買い物支援検討会といったものは、上郷地区でも行っている。このような試みが随所出てきておりますので、そういった方々としてしっかりタッグを組みながら、行政の立場、私の立

場としてもこういった交通弱者の方々に対する支援を、いうなれば地域の事情をきめ細かい対応をやっぴり踏み込まなければならぬんじゃないのかなというように考えているところがございますので、これからも地域の皆様からいろいろな積極的なアイデア、あるいは企画を提案いただきながら、それとどうタグを組んだらいいのかってことにつきまして一つの課題としてしっかりと向き合いたいというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） しっかり向き合いたいということで、ぜひともですね、1本化にして公共交通もタクシーも含めて一つですねシステムを作るべきだと私は思っております。

次に、行政区の合併は必要かについて、質問いたします。

消防団組織の再編については、数年前から各分団から1名ずつ選出された団員で構成された、検討小委員会の中で現状分析や待遇改善策、情報共有しながら検討して、主体的な再編成をしておるというふうに思っております。さらに、再編の準備委員会も設置しています。統廃合の時期や給貸与品とかについて検討しており、スムーズに行われていると私は認識しておりますが、この行政区再編については市担当者の説明のみとなっていると私は思っておりますが、果たしてこれで理解ができるのでしょうか。市長の見解についてお伺いいたします。

また、自治会はさまざまな地域の体系で組織されていますが、行政区合併により組織に求められているものは何でしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これも繰り返し申し上げているところであるわけでございますけれども、少子高齢化、人口減少、そして急速に進化した情報通信手段、さらには特にも震災後整備されました高速道路インフラ、そのような一つのネ

ットワークを構築するっていうことになれば、やっぱりいろんな制度・仕組みを次のステージに持っていかなきゃならないってことは、これは避けて通れない課題であるわけでありまして。

行政区の再編の問題につきましても、このまま人口減少が続けば90ある行政区等については、これを見直しをしなければならぬってことを担当職員の方に持ち込んだのは、ちょうど10年前でありました。震災前でありました。これはもう今のうちから検討しておかなければ、もうこれは維持できないぞというなかに、少子高齢化という厳しい現実があるということをお願いしてきたわけでございますけれども、小さな拠点づくりという一つの新たなステージの中で、ようやくこの部分についても新たなステージづくりに持ち込むことができたのではないのかなというように思っているところであります。そういったことを踏まえながら繰り返になりますけれども、人口減少社会となり地域のリーダーや役員等の担い手不足等が顕在化してきております。

現在の行政区、いわゆる自治会単位の活動による地域コミュニティの維持が困難となってきたおる。地域住民から見直しの必要性を訴える声が少なからず届いていたということが一つの現実であるわけでありまして。

今後の地域づくりを、より効率的かつ効果的に推進するためには、住民自治を進めやすい区域に行政区を再編する必要があると判断いたしまして、行政区再編問題に住民合意の取りまとめを、いうなれば進めてきたということになるわけでございます。

その進めた結果によりまして、行政区の再編は小さな拠点による地域づくりの施策の一つであり、施策の推進にあたっては、この取り組みの中間検証の施策の方向性について、遠野市ふるさとづくり市民会議や区長連絡協議会あるいは関係団体等と検討を重ね、その都度、目的や方向を確認しながら検討を進めてきたという経緯があるわけでございます。

これまで、住民との検討状況につきまして

は令和元年度から2年度におきましては、その回数はかなりの数に上っているところでありまして、そのような経過の中におきまして地域の住民の皆様の貴重な意見をいただき、特に要望の多かった地域推薦による各種委員の定数等についても、市役所内に組織横断的な組織である「支えあう小さな拠点推進本部」、先ほど申し上げましたけども、そのような組織を作りながら横断的に新たな体制づくりの検討準備に入ったという背景があるわけございまして、行政区の再編時期は、令和4年4月を予定しております。令和3年度は、これまで行政区長にお願いしてきました事務の見直しを行った上で、行政区自治会に業務をお願いする「自治会支援制度」にも改めてこういう制度を立ち上げなければならぬかというように思っております。

この2万6,000台に入った遠野市の人口ということも踏まえながら、やはり時代が求めているものにいかに対応していくかということにつきましては、その一つの例として、この行政区の再編問題も避けて通れない課題であったという認識の中で、作業を進めてきたということでございますので、御理解をいただければということをお願いを申し上げまして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後5時04分 休憩

午後5時14分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次のテーマですが、ふるさと商社、ふるさと公社についてであります。

先日、産直組合の総会がありました。テナント料の値上げが提示され大いに議論されました。

昨年商社になったのは知っていましたが、今までの努力をして積み上げてきたこの努力が無になるような売上金に対するテナント料、

仮に2億円の売り上げがあった場合、2,000万のテナント料、組合運営もありますから、トータル手数料が15パーセントとなりました。分かりやすく言えば商社になったことで組合員の所得にも大きな影響をしていくと思いますが、市長としての見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君〕

○市長（本田敏秋君） このふるさと公社・商社問題等につきましては、大変活発な議論の中から新たなステージづくりもできることになったわけでありまして。

そういった中におきまして、ただいま御質問ありましたとおり、先般1月28日でありまして、遠野市農産物直売組合の総会はいくところ風の丘産直でありますね、農産物産直組合の総会に私も対応いたしました。その中に、総会に先立ちまして主催者であります組合長の挨拶の中にこのような言葉がありました。「遠野ふるさと商社と一緒に遠野市農産物直売組合も変わる年になる」というそのような挨拶で締めくくられたことは、非常に印象的でありました。私も全く同感であります。

リニューアルされた遠野風の丘で、株式会社遠野ふるさと商社という新たな形態と一緒に、さらなる販売促進を図り、売上げの向上を目指す魅力のある経営体に遠野市農産物産直組合が変わらなければならないというように認識をしております。

双方の並々な決意と覚悟を持って協議に臨んだものというように捉えているところでありまして、そのことがいところの総会の場におきまして、この手数料の値上げという案件が可決されたという結果になったのではないのかなというように位置付けているところであります。

農産物直売総会の理事会と遠野ふるさと商社において、これからも誠意をもってかつ真剣に協議されてきた一つの到達点として、先般の総会があったのではないのかなというように認識をいたしております。

遠野ふるさと商社において、月1回程度の集客イベントやインターネット販売の強化、ふるさと納税の返礼品への活用、レストランでの食材の調達など、遠野市、農産物直売組合（風の丘産直）との連携の強化は、非常に重要であり、連携を検討しなければならない一つの課題であるわけであります。

遠野ふるさと商社は、地域商社として遠野市農産物直売組合の商品も一体的にプロモーションを行うってことになっているところがございますから、それぞれのまさに基本的な考え方をしっかり認識し合いながら取り組んでいくってことになろうかというように思っているところでもあります。

仮に何らかの市の支援策がってことがあれば、こうしたふるさと商社と遠野市農産物直売組合との協議の結果の延長線上で、遠野市の支援策といったものを考えていかなければならないのかなというように認識をしておりますので、その認識をもって答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 新しい風の丘、そして道の駅、立派になりますけども、4月3日オープンということになっておりますけれども、いずれ、立派な物ができて売上げが上がって、農家の収入もですね多くなればいいわけですけども、手数料だけは上がってますので、農家の所得という点で今年1年間の営業というものをきめ細かに見ていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

次に、ふるさと村の活用について、ふるさと村の現状は、レストラン休業、売店閉店、見学だけ土、日、月、祝日営業となっています。これは、コロナのせいじゃないというふうに私は思っております。

私は、このふるさと村に対しては地元でもあり、オープン前から関わってきました。平成8年オープン時、8万人の観光客で賑わい、その後も教育旅行などの団体、そして山形、秋田、宮城などからの観光バス、東北のお客さんも多

かったと思っています。また、開業前からロケ地として藤原の郷に次ぐ人気であった。地元では、まぶりつとをはじめ老人クラブ、婦人会、そして郷土芸能団体の出演など盛り上げてきました。しかし、7、8年前から徐々に客が減ってきました。何の手も打たずにずるずると来てしまったと私は思っております。

私は、議会を通じてその度に発言はしてまいりましたが、改善はなかなか見られませんでした。

開業当時、遠野市の観光の拠点として期待されていまして。地域の方々もいろいろと土地の買収等についても、お墓の場所の移転についても、いろんな形で協力し現在に至っているわけでございます。

そして、先ほど言ったように閉店状態の中で、今後いろいろなそういうどうなるのかと、そういうのを聞いてもなかなか答えてくれる人はおりません。

市長はどのような感想を持っておられるのかお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 遠野ならではの観光資源ということになれば、まさにその代表的なものが遠野ふるさと村に位置付けられるのではないのかなというように思っております。

平成8年に開村以来、一定の魅力の中で多くの観光客の方々に体験していただいた。そして、また訪れていただいた、あるいは映画のロケ、テレビのロケ等にもたくさん使われたっていうそのような実績があるわけでありまして。これを自慢とし誇りにしなければなりません。そこに新たな魅力づくりをしていかなければなりません。

震災から10年経ちました。そして、この震災復興をしっかりと見届けて風化させないというそのような動きが沿岸被災地に、この4月以降かなりの部分が遠野を通過して沿岸被災地に向かうのではないのかなというように思っているところでありまして、この令和3年は東日本大震

災から10年ということを考え、さらには三陸沿岸道路の全線開通とも連携しながら、まさに教育旅行といったような、あるいは小グループのまさに遠野を体験しようという部分の流れをゲットする大きな魅力の存在が、遠野ふるさと村の中に見出さなければならないかというように思っているところであります。

そのためには、一般社団法人ふるさと公社その役割、さらには観光推進協議会の一つの役割といったものをその中に見出しながら、最も教育旅行向けの体験メニューが多い受け入れ体制も整った観光施設である。

実際旅行会社等がいろいろ下見にも来ていて、あることになっているわけですから、マンパワーの充実を図りながら、魅力のあるメニューを用意いたしまして、遠野ふるさと村のまさに魅力を発信といったものに全力を挙げて取り組んでいくという部分の中に、一つのふるさと商社との一つの連携あるいは地域との連携あるいは観光推進協議会を構成しております14の団体との連携、その中でふるさと村の魅力アップというものに全力を挙げて市としても支援をしてみたいし、また一緒になって取り組んでみたいというように認識をいたしているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者に申し上げます。制限時間が迫っておりますので、質問は制限時間内にまとめていただきたいと思っております。16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次に4つ目のテーマですが、遠野テレビの自立についてであります。

遠野テレビの役割としては、難視聴地域の解消、緊急時の告知、もちろん議会中継もそうです。番組の編成、インターネットの加入などが挙げられます。

思い出すのは、東日本大震災の緊急の生放送でした。いち早く情報が共有でき、市民への災害防止にもつながっていたと思っております。

今回の質問は、山田晴義委員長とする遠野市進化まちづくり検討委員会が、第三セクター

の検証結果の提言書としてまとめた中のものがあります。

株式会社遠野テレビに対し、良好な経営状態にある自立可能な第三セクターと判断されると言っておられます。しかし、経営戦略が見えない、財政負担を市に依存し過ぎないそういったルールを確立されたいというふうに指摘しております。

テレビ加入率90パーセントという稀にみる高さであり…

○議長（浅沼幸雄君） 新田勝見君の一般質問における制限時間は、これを超過いたしましたので、これにて新田勝見君の一般質問を打ち切ります。

答弁に入ります。答弁、質問を受けた部分についての答弁をお願いします。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 遠野テレビという一つの仕組みも20年が経過いたしました。私は立ち上がった際に、市長という立場になったときに社長に就任したわけでございますけれども、その時にこの技術進化が著しいこの世界では、明日から陳腐化が始まるぞという話をしたことが思い起こしているわけでございますけれども、20年というなかで新たなステージを作っていかなきゃならないというそのような状況になってきております。

平成23年2月の遠野市進化まちづくり検証委員会の検証におきましては、株式会社遠野テレビは「良好的な経営状況にある自立可能な第三セクターである一方、自立的な経営ビジョンや自主事業の拡大など、株式会社としての経営戦略が見受けられない」というようなそのような提言を受けているところであります。これはやはり極めて大事な指摘ではなかったのかなというように思っております。

これを受けまして、将来の課題を的確に把握しながら、中長期的な視点に立った経営の健全化を進めるために、平成24年度から5年間の中期経営計画を進めてまいりました。それに取組んでまいりました。

さらには、現在は平成29年度から令和3年度までの第2次の中期経営計画を策定いたしまして、その目標達成に向けて準備を進めて取り組みを進めております。

この間、経営改革に基づく各種サービスの充実によりまして、加入者が着実に増加したという状況にあるわけございまして、一方においては、先の臨時議会でも可決頂きましたけども、令和3年度に整備を計画している伝送路の光ケーブル化工事によりまして、市内の光ファイバ整備率が100パーセントになるという、そのような、いうなれば第2ステージに向けての追い風が吹いてきたということでもありますので、これをしっかりと踏まえながら、遠野進化まちづくり検証委員会でも指摘等を受けながら、文字通り株式会社、民間としての自立可能な遠野テレビに体質改善をするための抜本的な経営改革に取り組むというなかで、社内にプロジェクトチームを立ち上げ、今あらゆる角度からどうすれば市民のニーズに応えられるのか、どうすれば安定的な経営にいくのか、どうすればもっと技術といったものの進化に付いていけるのかといったことについての検討を進めているところでございますので、バックアップ等そのようなものを市としても行いながら、今年4月は開局20周年でありますので、文字通り第2ステージに踏み出すというそのような形に持ち込みたいというように考えているところであります。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。本日の会議はこれまでとし、散会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後5時30分 散会

